

まのみ

第59号 2013. 1



福島県土地改良団体職員連絡協議会

目次

新年のご挨拶	福島県土地改良団体職員連絡協議会	1
会 長	遠藤 正一	
新年のご挨拶	水土里ネット福島	2
(福島県土地改良事業団体連合会)	専務理事	
茂木 功一		
第三十六回総会		3
☆ご挨拶☆	福島県土地改良団体職員連絡協議会	6
前会長	永 峯 眞	
永年勤続表彰		7
今を振り返って	穴堰水系土地改良区	8
鈴木 麗子		
30年を振り返って	阿賀川土地改良区	8
赤崎 政司		
「笑いの種、蒔きたいです」	磐城小川江筋土地改良区	9
小山田 美保子		
第三十五回全国土地改良大会(沖縄大会)		10
「水土里豊かな守禮の邦 美らさん真心 おーきな和」		
支部だより		12
平成24年度視察研修	富岡町土地改良区	21
大和田 良行		
視察研修に参加して	飯館村土地改良区	22
川村 初子		
平成二十四年度視察研修に参加して	小田高原土地改良区	23
星 友子		
「平成二十四年度視察研修」に参加して	駒形土地改良区	23
佐藤 慎子		
視察研修に参加して	布藤堰土地改良区	24
鈴木 勝		
視察研修に参加して	会津北部土地改良区	25
遠藤 龍輔		
年男年女		
「いつまでも若くない」	会津大川土地改良区	26
佐竹 孝		
東日本大震災等の被災地を巡って	会津中央土地改良区	26
二瓶 剛史		
『蛇の道をゆく』	阿武隈川上流土地改良区	27
中山 智子		
「あれから一年九ヶ月」	水土里ネット福島	28
小林 剛		
日々精進	会津若松市湊土地改良区	29
鈴木 けい子		
新会員のみなさんより		
雑感	鮫川堰土地改良区	30
坂本 昭夫		
「新参者です」	須賀川市土地改良区	30
松川 早苗		
土地改良区業務について	福島市土地改良区	31
本多 利勝		
土地改良区職員となって	会津北部土地改良区	31
立川 基毅		
一年目を振り返って	水土里ネット福島	32
宮田 亮		
大震災を経験して	富岡町土地改良区	33
鈴木 大輔		
水土里ネット初期職員研修会に参加して	磐梯西部土地改良区	33
穴澤 健也		
「土地改良区で働くうえでの今後の抱負」	会津東部土地改良区	34
鈴木 清剛		
皆様、初めまして	会津宮川土地改良区	35
福田 和洋		

新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会長 遠藤 正一

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご壮健で輝かしい新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より当協議会に対しましては特段のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私は平成二十四年度総会において永峯前会長の後任として会長に選任されました、安積疏水土地改良区の遠藤正一と申します。重職に就きました不安や責任の重大さを改めて痛感しておりますが、役員・会員の皆様のご協力をいただき職を務めて参りたいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。

昨年十月四日、五日に会員二十九名の参加で実施しました県外視察研修において、岩手県の照井土地改良区、宮城県の亘理土地改良区を研修してまいりました。照井土地改良区では、マイクロ小水力発電所の遠隔

監視システムを低コスト化で実施し、管理水路が世界遺産の中尊寺内を通り、毛越寺の庭園に注水しておりました。中尊寺には平日なのに大勢の観光客がおり、本県との違いを痛感いたしました。

亘理土地改良区では、三品理事長からご挨拶をいただき、その後津波災害地を案内していただきました。私は、震災後初めて沿岸を見たので甚大な被害に驚愕しました。

しかし、復旧・復興が急ピッチで進んでおりました。放射能で復興が進まない本県の沿岸とは対照的でした。

農業農村を取り巻く環境は、担い手の減少、農業従事者の高齢化、農村の過疎化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農用水等の管理が困難となつてきておりますが、私たちは先人達が苦勞して築き上げてきた農業水利施設を維持し後生に引き継ぐことが使命と考えております。

永峯前会長をはじめ本協議会役員を退任なされた皆様にはこれまでの協議会へのご貢献に深く感謝申し上げます。今後もご指導賜りますようお願いいたします。

最後に会員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

新年のご挨拶



水^み土^ど里^りネット福島

(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 茂木功一

明けましておめでとうございます。平成二十五年、新しい年が始まりました。

昨年の「むつみ」では、「前向きに考え、アクティブに行動を起こす年にしよう」と書かさせていただきましたが、如何だったでしょうか。

そうは言いながら、私たちはおおにして壁にぶち当たり、仕事も行き詰まってしまうことがあります。このような場合は、次の二つのどちらかの状態に陥っていると言われています。

一つは、「必要な対策自体が見えていない場合」、その結果、些細な事務的事項の正確性に極端に固執するなど、本当の問題から目を背ける歪んだ心理が働きます。そのような心を払拭する必要があります。

もう一つは、「追求している対策が間違っている場合」、その結果、問題の本質を見失っています。一度立ち止まって問題の本質を再検証する必要があります。

言うは易しです。コチコチに固まった頭をリセットして、物事の本質を見抜けと言われても、それが出来るくらいなら、このような膠着状態に陥らないでしょう。

経営の神様といわれる松下幸之助は「何事も、行き詰まれば、まず、自分の見方を変えることである。案外、人は無意識の中にも一つの見方に固執して、他の見方のあることを忘れがちである。」(「大切なこと」 P H P 研究所)と書いています。

皆さんも行き詰まったら、心を落ち着け、一息ついたら、見方を変えて、まず、原点に立ち帰り、原理・原則から逸脱していないか、目先の利益や効用に目が行って、長期的な視点が抜けていないか、から点検・スタートしてみても如何でしょうか。

東日本大震災から一年十ヶ月以上が経とうとしています。まだスタートをきれない区域もあり、本県の復旧・復興はまだ先が見えない状況にあります。世論調査などからは、全国的に大震災が急速に風化しているように感じられてなりません。

このような中、景気(経済)対策やT P P問題等に加えて新たな政権の対応によっては、私たちを取り巻く環境は益々厳しい状況になると思われます。私たちは心を一つにして、この難局を乗り越えていく固い決意が必要と思われれます。

御協力のほど、よろしくお願いいたします。

結びに、福島県の一刻も早い復旧・復興を祈念し、また、福島県土地改良団体職員連絡協議会の益々の発展と皆様にとつて幸多い年となりますことを御祈念申し上げます。

第三十六回総会

福島県土地改良団体職員連絡協議会第三十六回総会は、平成二十四年七月十九日(休)午後一時三十分から会津若松市「くつろぎ宿新滝」において開催された。



会長挨拶

遠藤正一副会長（安積疏水土地改良区）の開会宣言、永峯真会長（会津宮川土地改良区）の挨拶の後、永年勤続表彰が行われ、表彰状の授与及び記念品が贈呈された。

表彰された方々は別表のとおりです。
受賞者の皆様のますますのご活躍

をお祈りいたします。



表彰式



表彰式後、福島県会津農林事務所農村整備部長横川松二朗様、福島県土地改良事業団体連合会専務理事茂木功一様より来賓祝辞をいただきました。



来賓祝辞：横川部長



来賓祝辞：茂木専務理事

議長に山都町土地改良区の遠藤敏雄氏が選出され、挨拶後、議事に入りました。



議長：遠藤氏

議案第1号「平成二十三年度事業報告について」、議案第2号「平成二十三年度収支決算承認について」が一括議題として出され、事務局の説明、赤崎政司代表監査員（阿賀川土地改良区）の監査結果報告の後、原案のとおり承認された。

議案第3号「平成二十四年度補正予算（案）について」、議案第4号「平成二十五年会費・協賛金の額及び徴収方法（案）について」、議案第5号「平成二十五年事業計画（案）」、議案第6号「平成二十五年収支予算（案）について」は事務

局の説明後、いずれも原案のとおり承認された。

次に、議案第7号「役員の改選について」は事務局より役員候補者案の提示があり、事務局案の方々が選任された。会長・副会長及び代表監査員の互選会が行われ、会長に県中部・安積疏水土地改良区の遠藤正一さん、副会長に相双方部・そうま土地改良区の遠藤喜雄さん、会津方部・会津中央土地改良区の村山恭子



さん、土地連の小林剛さん、代表監査員に須賀川市土地改良区の橋本雄司さんが選任された。新会長の挨拶の後、議案審議を終了した。

※新役員は別表のとおりです。

総会は、遠藤喜雄副会長（そうま土地改良区）の閉会宣言により終了した。

福島県土地改良団体職員連絡協議会役員名簿

(平成24年度～25年度)

役職	氏名	所屬	方部
会長	遠藤 正一	安積疏水土地改良区	県中
副会長	遠藤 喜雄	そうま土地改良区	相双
幹事	小林 剛	会津中央土地改良区	会津
幹事	高橋 敏浩	福島市土地改良区	土地連
幹事	巴 恵美子	安達疏水土地改良区	県北
幹事	森田多恵子	母畑地区土地改良区	県中
幹事	宮田 洋	阿武隈川上流土地改良区	県南
幹事	武田 博之	矢吹西部土地改良区	県南
幹事	佐藤 亨	猪苗代町土地改良区	会津
幹事	佐藤 貴子	雄国山麓土地改良区	会津
幹事	山口 茂起	西会津町土地改良区	会津
幹事	赤崎 政司	阿賀川土地改良区	会津
幹事	山内 翔	只見町土地改良区	南会津
幹事	渡部 康徳	請戸川土地改良区	相双
幹事	菅波 孝光	愛谷堰土地改良区	いわき
幹事	渡辺 強	福島県土地改良事業団体連合会	土地連
幹事	渡辺 隆	福島県土地改良事業団体連合会	土地連
代表監査員	橋本 雄司	須賀川市土地改良区	中通り
監査員	佐竹 孝	会津大川土地改良区	会津
監査員	大井川和弘	鮫川堰土地改良区	浜通り

業務研修会

総会終了後、業務研修会が行われた。

福島県農林水産部農村計画課森口康弘主幹より「福島県の農業農村整備について」の講演をいただいた。



農村計画課 森口主幹

また、「チェルノブイリ原発事故調査報告会」として、浪江町町議会議員・請戸川土地改良区理事三瓶宝次氏より、事故から二十五年を経て今も放射線の影響が残る現地の様子と、放射線対策などが紹介された。



請戸川土地改良区 三瓶理事

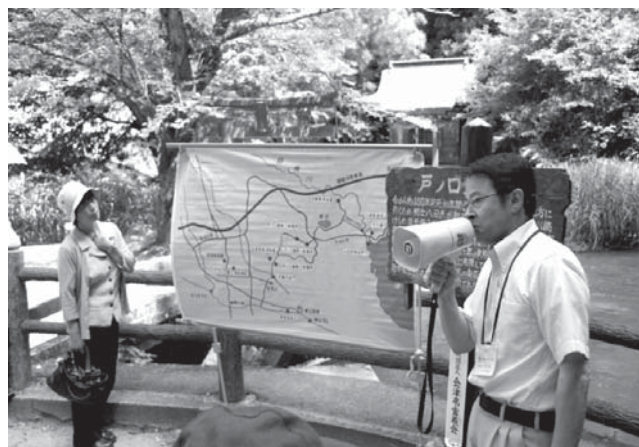
二日目の現地研修は、東京電力猪苗代電力所の職員の方の案内により小石ヶ浜取水口を見学した。次に戸ノ口堰土地改良区の小松事務局長の説明により飯森山弁天洞窟を視察見学し、戸ノ口堰の水の恵のすばらしさや白虎隊の歴史等に触れることができた。



現地研修「小石ヶ浜取水口」



現地研修「飯森山弁天洞窟」



☆ ご 挨拶 ☆

福島県土地改良団体職員連絡協議会

前会長 永 峯 眞

(会津宮川土地改良区)

職員連絡協議会会員の皆様、並びに関係者の皆様、新年おめでとうございます。

皆様には、輝かしい年を迎えられたことと拝察いたし、心からお慶び申し上げます。

私こと、昨年の総会を最後に職員連絡協議会の役職を退かせて頂きましたが、在任中は皆様より特段のご理解とご協力を頂き、深く感謝申し上げます。特に会長在任時に役員であった皆様、事務局の皆様には非常にご迷惑をおかけしたと思ひますので、改めて感謝申し上げます。

それで今回むつみに挨拶を1,200字程度で書いてくれと遠藤会長名で文書が届きました。遠藤会長には職連協のほかにも国営かん排の県協議会事務局も引継ぎましたので、何とか書かないと義理を欠くと思いつつただ時間だけが過ぎ、今は締め切り2日前にして苦吟の最中となっております。

さて、在任中最も大きな出来事と言えば、やはり何と言っても「東日本大震災と原発事故」につきます。発生以来、新年を迎えるのは2度目となりますが、被災された方々は仮設住宅や故郷を離れての生活を余儀なくされ、何かと困難で不自由な状況の中におられます。福島の復興なくして日本の再生を図ることはできないと言いながら、実情は他の被災県と復興の度合いに差があるように思われます。

本号が出るころには新しい内閣になっていると思いますが、国には早急な対応を図っていただき、浜通地区の普通の生活と農地の復旧、復興が早い段階で実現され、土地改良区の運営基盤が再興されることをご祈念申し上げます。

ところで、去年は皆さんにとって良い年でありましたか？何をもって良い年かという人それぞれではありますが、思うにまず健康（家族も）であること、平穏（世間、家庭も）であること、願い事が叶うこと、仕事が順調であること、ジャイアンツの優勝、フェブラリーSから始まり有馬記念で有終の美を飾る（願わくは年間G1完全制覇）こと、牙狼または花の慶次で連荘すること、宝くじが高額当選すること、・・・などがあると思いますが、中でも継続しなければならないことは非常に日常的なものなので、普段は見過ぎしがちになりやすいですが、そのことに気が付かないようなことが平凡でも悪くないことであり、そこに普通の良いことがあると思います。

しかし、人は欲を持たなくては何も向上しない、むしろ現状維持は退化と同じであると思います。私の場合などはそのうち尻尾が生えてくるほど退化するのではないかと危惧しております。まあ、尻尾より小っちゃいのは反対側にあるような気がしますけど。

閑話休題。最近、新規職員が増えてきているようで世代交代が進みつつあるようです。残り僅かな我々は知識と経験を伝え、伸び盛りの若手には失敗を恐れぬ気概を持って頂きたい。そうでなければ農業団体は危険水域に入りかねない。「やってみせ、言って聞かせてさせてみて、褒めてやらねば人は動かじ」（by山本五十六）

ということで脈略のないものとなりましたが（自分らしいな）、皆さんには本当にお世話になりました。今後とも職員連絡協議会で交流を図っていきましょう。今年もお元気で。

永年勤続者表彰

三十年勤続

阿賀川土地改良区
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会

赤崎政司
 三浦宏幸
 高橋正一

二十年勤続

戸ノ口堰土地改良区
 戸ノ口堰土地改良区
 猪苗代町土地改良区
 会津宮川土地改良区

齋藤義夫
 高橋千恵
 渡部淳夫
 前田伸一

十年勤続

磐城小川江筋土地改良区
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会
 福島県土地改良事業団体連合会

橋本美恵子
 北原由香
 松田秀樹
 岩城彰朗
 尾形和子
 阿部由紀子
 立野浩子
 吉永典子

安積疏水土地改良区
 安積疏水土地改良区
 雄国山麓土地改良区
 会津北部土地改良区
 会津宮川土地改良区
 会津宮川土地改良区
 会津宮川土地改良区
 穴堰水系土地改良区

市川賢一
 志村恭成
 山口享司
 鈴木秀優
 鈴木美代子
 渡部庄吾
 二瓶保之
 鈴木麗子



永 年 勤 続

今を振り返って

穴堰水系土地改良区
鈴木麗子

この度、永年勤続受賞を頂きうれしく思います。

私の勤務する土地改良区は、一人入ったばかりの時は、前職員の方が退職をしていて、誰もいない事務所に一人ポツリと机に座っていました。何をしていたか分からず、まずは、自分で分かりやすい様にロッカーの整理から始めました。次に台帳を見たり、パソコンを開いたり、定款・規約を読んだりとそんな日々をすごしていました。賦課徴収時期

には一円の間違ひもない様にと緊張しました。分からないことも次々に

出て来て戸惑った時も数々ありました。その様な時は、他の土地改良区の方にお聞きしたり、また、FAXをして下さったりと大変良くして頂きました。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

今を振り返ってみると色々な事があった様に思われます。そんな私も十一年の歳月を過ぎようとしています。これからも自分の健康管理に注意し、頑張っていきたいと思えます。

30年を振り返って

阿賀川土地改良区
赤崎政司

の拡散により、復旧、復興は進まず、県内の農産物は風評被害が発生しております。

被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

この度、三十年永年勤続表彰をいただきました。三十年間関係各位にはいろいろご指導、ご鞭撻いただき勤務することができましたことについて、感謝お礼を申し上げます。

十年一昔といいますが、土地改良区に勤務して「あつという間に三十年間」が過ぎ去りました。この度の表彰にあたり三十年の回想をしたいと思えます。

昭和五十三年四月に採用され、当時の用排水路は、土側溝で十一区域に分かれそれぞれの水系が別々で河川からポンプにより取水して灌漑していました。大雨になると河川の水位が上昇して揚水所が浸水してしまうのでポンプのモーターをはずしビニールシートで包みチェーンブロックでつり上げなければなりませんでした。その際に作業服に油等が付着してしまうのがとてもいやだったことが思い出されます。

昭和五十六年頃から管内全区域が

国営かんがい排水事業に合わせては場整備事業（一千四百町歩）が計画され本格的に事業が推進されました。事業の採択申請の同意徴収、工

事実施の説明会等が連日連夜行われました。平成元年の時はは場整備の一年間の事業費が十一億円で、今の時代では想像もつかないと思います。その年、担当職員が入院してしまい、工事説明会、境界立会、一時利用地指定通知書作成など一人で実施したことが思い出されます。そのころから農家の高齢化が進み対応策として、担い手育成事業、農地集積事業等のソフト事業として二十一世紀型水田農業モデルは場整備事業を農家の負担軽減のため取り入れ推進致しました。単年度事業費の一〇パーセントの補助事業でハード事業とは違い営農指導となるわけです。で、県の農業普及所、農業振興公社の方々にお願いして集落営農改善組合、生産組織設立等の説明会開催も連日連夜実施致しました。結果として普及所、農業振興公社さんのご指導、ご協力により目標を達成し三億六千万円の補助金と谷地生産組合が農林大臣賞受彰となりました。

平成十四年には管内すべての事業が完了を迎え三億六千万円により地

元負担金の工事費を繰上償還し又現金による繰上償還も行いました。平成十五年からは、未収金徴収のため滞納処分を実施、役職員一丸となり今でも徴収に努めています。現在は、将来の維持管理に向け集落内外の水路整備として、新農業水利システム保全対策事業と、農業体質強化基盤整備促進事業暗渠工事等の短期事業を実施しています。又、平成二十四年より土地改良施設の長寿化のための、国営施設機能保全事業に取り組み今年度からソフト事業（調査）を三年間その後ハード事業（補修工事）を十年間実施予定となります。

以上のような経過で現在に至っております。冒頭で申し上げたとおり「あつ」という間の二十年間でした。

今後は物を造る時代でなく、いかに物を長く持たせるか、使用するか、長寿化させるための維持管理が大事ではないかと思う。又施設の管理責任が問われます。先日、山梨県甲州市の中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故により、中日本高速道路本社など数力所を家宅捜査される管理責任が問われる事故がありました。土地改良施設を預かる者として管理責任が果たせるよう土地改良区職員として頑張っていきたいと思

ます。

最後に本年度は皆様方にとって、素晴らしい年になりますようお願い申し上げます。

「笑いの種、蒔きたいです」

磐城小川江筋土地改良区
小山田 美保子

改良区にお世話になってから早くも二十年が経ってしまいました。

若いと言われていたはずが、既に行が事務所職員の中では一番年長のお局様状態で、年に一度の支部研修に参加すれば周りには、どんどん若手が増えていきます。

私が新人の頃は、支部職員はじめ他改良区に元気いっぱい芸達者な女性職員がいっぱいいて、研修度に顔がしわくちやになるほど大笑いしたことが昨日のように思い出されます。芸達者な男性職員は今も健在（笑）ですが、私は、新しい職員を大笑い

させるほどの芸は無く、二十年経ってもまだまだ修行中です。

改良区で学ぶことは多く、農家の方の手間をかけ、労力を惜しまない素晴らしい作物は、手を尽くしている作りに比例していることも理解できると良いことを話すより、手間を惜しまない寡黙な行動の方が本当の良かったことに繋がることも充分肌で感じられるようになってきました。

震災の時、寝たきりを含む九十七歳のおばあちゃん二人の家を歩き来していた時、役員や組合員の方が、情報や貴重な食料を手にして遠くから何度も助けに来てくれました。

我が家は、この二十年ずっと夫が単身赴任で不在でしたので、本当に心強く感じ、改良区に勤めたことを心から感謝しました。

辛い時に口にした温かい食物は、豊かな気持ちと心にゆとりをくれて、家の周りに明かりが消えて、近所が避難してしまい、家族だけの孤独から立ち直ることができました。その後、残った地域の人達で炊き出しをしたり、お茶会を開いたりする余裕も出てきました。

そんなありがたい気持ちを持たせてくれた人達と毎日仕事ができるのは、今の世の中では珍しく貴重で、幸せなことだと思います。

その体験を心に留め、お世話になった方や役員、組合員の方達の役に立ち、期待を裏切らないようにがんばりたいと思っています。

いろいろな体験をすべてエネルギーとし、夫の単身赴任で楽をしていた私の体はパワーアップを遂げ、性格も豪快になりました。

夫は息子達に「母ちゃんは日本一の詐欺師」とか「俺が結婚したはずの女は、たしか観月ありさスタイルだったはず」などと言われても二倍の体になった私は、へこたれません。

「がはー」といつも大きな声で豪快に笑い飛ばし、私の大好きな福島県が本場の福を持つ地になるように、一番生活に密着している農家が笑いでいっぱいになれるように、毎日少しずつでも元気の種を蒔き、できる範囲で自分と関わった人達に楽しさを運べるようになることが、これからの目標です。手始めに、津軽三味線を習い始めました。まだ、「さくらさくら」しか弾けません。十年後の支部研修での披露を目標に、皆さんそれまで待ってください。

第35回全国土地改良大会(沖縄大会)開催

「水土里豊かな^{しゅれい}守禮^{くに}の邦 美ら^{ちゅ}さん真心 おーきな和」



水土里ネット沖縄 古謝会長 挨拶

第35回全国土地改良大会は、平成24年11月21日(水)午後1時30分から、沖縄県那覇市・奥武山総合運動場武道館アリーナ棟において開催された。

大会テーマ「水土里豊かな守禮の邦 美らさん真心 おーきな和」の下、全国から約2,500名の土地改良関係者が集い、「新たな土地改良長期計画」に基づく「食を支える水と土の再生・創造」の実現に向け、農村の持つ魅力と資源の重要性や、これを有効活用する農業農村整備事業の役割を広く国民にアピールするとともに、新たな視点に立った農業農村整備事業に展開を図ることを確認しあつた。

式典では、水土里ネット沖縄古謝会長が開催地を代表し、「農村が過疎化や高齢化、担い手不足等の課題に直面しており、大会テーマである『おーきな和』をつくり、農村の再生に向けて取り組もう」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネット(水土里ネット京都)野中会長が主催者を代表し、「農業と農村は国の大本。食と農業、伝統文化、美しい農村は断固として守り抜かなければならない。本土復帰40周年の節目を迎えた沖縄で、改めて我々に課せられた使命の重要性に決意を新たにしている。」と述べた。

このあと、来賓祝辞、土地改良事業功労者表彰式が行われ、本県からは、猪狩利衛富岡町土地改良区理事長が「農村振興局長賞」を、増井俊弘柳津町土地改良区理事長が「全土連会長賞」を受賞した。



農村振興局長賞受賞
猪狩利衛富岡町土地改良区理事長



全土連会長賞受賞
増井俊弘柳津町土地改良区理事長



農林水産省農村振興局次長林田直樹氏より基調報告があり、その後東日本大震災被災地からの報告で、岩手・宮城・福島県の農地再生の取り組みの報告が行われた。本県からは、渡辺一成南相馬・鹿島町土地改良区理事長が「津波と放射能にまげねえど！」と題し、報告を行った。

東日本大震災被災地からの報告「津波と放射能にまげねえど！」



震災前、南相馬市の人口7万1千人が、震災直後約1万人にまで減少、現在は4万5千人。

農地8,400ha程度の中で稲作中心に、農業生産額は約100億円。

南相馬土地改良区の受益面積は2,877ha、組合員数は2,513名。

津波では、海岸より最大3.5km内陸まで被害を受け、その面積は区域の約3割に及ぶ。

南相馬市管内の被害状況では、死者・行方不明者663名、被害世帯数1,635世帯。復旧に向け、大きなコンバインやトラクターは、業者が重機を使い、細かいものは、被災農家が組合をつくり手作業で撤去している。

津波被害地区での地域農業の将来に関するアンケート調査によると、現在は自家耕作が半分だが、今後、集落内に担い手がいないとするのが62%、個人では約7割の農家は経営を休止したいとの意向を示した。これらを踏まえ、農業再生に向け、①大規模経営・法人化、②6次化産業の推進、③再生可能エネルギーの推進 という復興ビジョンを打ち出した。

農地の除染では、表土削り取りや反転耕といった技術面のみならず、制度面や経済面を含めた幾つもの困難がある。放射性セシウムの作物への吸収抑制剤の活用等を前向きに検討してもらいたい。

さらに、農地の除染と併せて、水源涵養機能を有している森林の除染、ため池、農業用排水路の除染が必要。また、今後の課題として、安全に避難することへの準備、海岸沿いの水門管理者に対する人的保障のあり方を考える必要がある。



大会宣言では、地域農業の再生へ向け、農村の環境保全の持続などを目指し、水・土・里を守り、次世代へ引き継いでいくことを力強く宣言した。

引き続き、水土里ネット沖縄より次期開催県である水土里ネット北海道に大会旗が引き継がれ、水土里ネット北海道の会長より挨拶があった。(次回の第36回全国土地改良大会北海道大会は平成25年9月11日開催予定)

支部だより

県中支部

水土里ネット福島

新田 能子

県中支部において、平成二十四年十月二十五日から一泊二日で農業農村整備事業先進地視察研修を実施致しました。支部長、県職員、管内会員等総勢一四名の参加で視察して参りましたので、報告いたします。

一日目

茨城県かすみがうら市水資源機構霞ヶ浦用水管理所
同筑西市小貝川小水力発電所

内容

- ・小水力発電設備の設置に至った経過
- ・維持管理におけるメリットと課題
- ・施設維持管理費及び建設費
- ・施設増改築設計の基本的な考え方

二日目

千葉県山武市 大平地区農業集落排水污水处理施設

内容

- ・太陽光発電導入までの経過
- ・汚泥処理コストと施設維持管理費、太陽光発電システムの有効性
- ・太陽光発電の評価、及び今後の展望
- ・資源循環施策の取り組み概要について

視察研修に参加して

郡山市東部土地改良区

遠藤 直樹

この度、水力・太陽光発電の運用と維持管理について、すでに活用して実績のある千葉、茨城の施設の視察研修に参加しました。

東日本大震災以降、土地改良区事業にかかわらず、各種団体において注目されている再生可能エネルギーの施設を見学して、エネルギーの利便について今までのようにただ消費するだけでなく、周辺地域の環境に配慮した形で作り出していく事も視野に入れる必要があると認識しまし

た。

今回、施設職員の方からは発電施設の計画段階から完成後の維持管理についての注意点、また導入する際の国や県からの助成の利用についてなど、先駆者として実際に運用されてきたの苦労話を聞き、とても参考になりました。

自分たちで導入するためには、クリアしていかなければいけない問題が多いかもしれませんが、今後はクリーンエネルギーに対する取り組みで地域農業発展の力になればと思います。

県土連県中支部主催の研修会に参加して

安積疏水土地改良区

横澤 勇

平成二十四年十月二十五日から二日間の日程で茨城県霞ヶ浦用水管理所の小水力発電所及び揚水機場、千葉県山武市大平地区汚水施設の太陽光発電所の研修に参加しました。これらの発電施設は今年の七月から施行された再生可能エネルギー固定価格買い取り制度に該当する施設で今後の運用にとっても興味深い研修でした。

両地区とも揚水機や污水处理施設に多大な電力を消費し、維持管理費の節減のために計画された発電設備でありました。本区でも電気料などの経費節減の為に小水力発電を平成十六年から運用を開始し、今後の発電施設の管理に役立つ内容の説明を拝聴できました。

改良区で設置する発電設備は補助事業で建設され、組合員の負担が少なく維持管理費の節減という点で効果が大きいと思いますが、施設のオーバーホールなど設備の更新をする際の費用負担に苦慮しております。

原発事故に伴い再生可能エネルギーに注目が集まり固定価格買い取り制度が導入され、売電単価の増額や売電収入に伴う支出方法の拡充がなされたことは、改良区で行う発電事業にとって組合員の維持管理費負担軽減に大きく寄与すると思われれます。また、研修に参加し改良区関係者と幅広い意見交換が出来たことは施設管理の面でも有意義な研修会でありました。

今回視察させて頂いた小水力発電や太陽光発電をはじめ、その他地熱やバイオマス等と再生可能エネル

ギーに目が向いていますが、管理運用やコストパフォーマンスを考えるとなかなか簡単に導入するわけにもいかず・・・といったところが現状なのでしょう。先進地での良いところも悪いところも聞き逃さないようにと、視察での皆さんの真剣な姿勢がとても印象的でした。

福島県においては、他にも汚染処理や除染、米の全袋検査等今後も対策は他県に比べて多く、それでも原

県南支部

水土里ネット福島

塩田 有子

【はじめに】

「**「かんなん難**汝を玉にす」

人間は苦勞を乗り越えていくことで玉が磨かれるように人格が洗練され、立派な人間になるという意味です。絶えず努力をする、辛いこと、苦しいことに遭うことで、その前と後ろでは、人間性に違いが出来る。精神的向上を説いていることわざだと思います。

震災・原発事故から二年という月日が経過しました。

発に代わるエネルギーは必須であることにかわりはないのでしようから、今後にも活用していくに十分な研修が出来たのではないかと思えます。

これからも会員の皆様にいろいろと助けられ、意見を頂きながら研修等開催していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

皆様良い一年をお過ごしください。

「**「ふくしまふくしま**」の農業復興・振興に一進されてこられた協議会の皆様には心よりご尽力に感謝を申し上げますと共に「**「かんなん難**汝を玉にす」。今後も継続的なご尽力とご健勝をお祈り申し上げます。

【職連協研修会】

八月二十四日(金)

場所 サンプルト白河
出席人数 二十六名

① 農地の除染について

福島県農林水産部農林地再生対策室

主査 **高岩 和史氏**

水田・畑の表土除去は、反転耕という作業で行われ、水田30cm、畑45cmと耕深目標が定められており、それぞれの作業過程において制限され

る規約や留意点が多いようです。また、農業用ため池・ダムの底質から

高濃度の放射能セシウムが検出されている問題については、農水省は、低質の除染の必要性を訴えている一方で環境省は、ため池・ダムを除染

対象としておらず、国の財政支援が受けられないことから両省の見解に不協和音が生じており、農水省では手付かずの汚染底土の解決に向けて

環境省と協議を進めていく方針を提示していることから、除染を行うには、何をするにも課題が多く、見通し不透明なことから長期的な施策と協議が必要だと痛感しました。

② 維持管理計画書作成について

(事例発表)

矢吹原土地改良区

事務局長 **柳沼 重勝氏**

作成にあたっては理事会↓総代会↓関係市町村との協議を行い、同意書においては回収が進まず、二度に渡り依頼文を郵送して徴収した経過をお話いただきました。

同意書徴収は平成二十三年二月に始まり第一回同意率51%、翌三月第二回目同意率55%、以後総代・役員へ徴収依頼を行い平成二十四年三月末日には同意率75%となり平成二十四年八月二十日に認可を取得しました。

ました。

県南地方では、県の認可を受けた維持管理計画書を備えている改良区が殆どないことから参加した職員の方々は真剣に耳を傾けて研修をしていました。

また、矢吹原土地改良区職員5名及び佐藤利勝農地計画課長(出先の認可申請確認)も出席されたので質疑には丁寧な応答があり、作成に当たり少なからず意識変化がなされたかと思われず。

【視察研修】

十月四日(木)～五日(金)

出席人数 十九名

① 会津宮川土地改良区

平成十七年に旧会津宮川、旧会津高田町、旧新鶴村、旧坂下中央の四土地改良区による合併をしており、県内でも有数の地区面積を保持し、水稻を柱に契約栽培作物・畜産を営む農業地帯であるが、生産者の高齢化や後継者問題、農産物の価格の低迷による収入の減少と農地集積の推進などの対策について必要に迫られているとのことでした。

『新宮川ダム発電所』

総落差五四・八〇m最大出力一、一〇〇kWの小水力発電所を備えており、新宮川ダム管理に必要な電力を

賄うほか、余剰電力を東北電力(株)に売電し、収益は施設の維持管理に充当をして経費削減の一翼を担っているそうです。

② 愛の花園

会津支部の永嶋千代子さんご夫妻が手掛ける喜多方市高郷町の遊休農地13aを利用したフラワーガーデンを見学。

花を通じて多くの人との出会い、ふと眼に留めた人へ心のやすらぎを与えられるような愛情溢れる花園にしたいとの思いから遊休農地を借り受け、三年という歳月を懸けて荒地の整備を行い、十年目を迎える現在では山野草や花々は二百八十種類を超え、訪れる人の気持ちを癒す憩いの場所となりました。

高郷町の地域活性化と低迷する農業情勢も考慮した上で取り組んでいられるそうで、隅々まで手入れが行き届いた花園を散策しながら、永嶋さんの故郷と花へ対する愛情を深く感じました。

また、日頃より大変なご苦労をさされて育んでこられた「愛の花園」を、これからも永嶋さんご夫妻の笑顔と愛情を注ぎながら、今年も花の和が広がる故郷高郷町を彩って下さることでしよう。

③ 那須野ヶ原土地改良区連合

栃木県の北東部に位置する広大な複合扇状地で標高差が約四八〇mの急峻な地形勾配となっているため農業用水路には、水勢を減じるための落差工が設置されていました。

『百村第一発電所』

落差わずか二mを活用して最大出力三〇kWの発電機を四基設置。CO₂削減量は四基合わせて四六〇t/年、年間売電額は六百万円程度で10a当たりの農家負担は二千円程度軽減されているとのこと。

他に、家畜の糞尿・生ゴミ及び木質によるバイオマスプラントや太陽光発電と自然エネルギー有効活用への取組みを幅広く手掛けており実績も厚いことから毎日、視察研修の受け入れをしており多忙を期しているとのことでした。

これからは農業・農村地域に無尽蔵に存在する自然エネルギーの開発に大きな可能性を見出すことで施設の維持管理や生産者の支出軽減を図っていく新たな農業・農村の姿を今後は期待されているのだと思えました。

【天のつぶ】

安全・安心な米の流通を確固たるものにするため、モニタリングや米

の全袋検査に一喜一憂した昨年でした。

そうしたなか、県農業総合センター作物園芸部・品種開発科は、約三百種類に及ぶ稲の交配を繰り返し、十五年の歳月をかけて本県4品種目となるオリジナル水稲品種「天のつぶ」を完成しました。

命名の由来は、穂が出る時に天に向かって真っすぐ伸びる稲の力強さと天の恵みを受けて豊かに実る一粒一粒を多くの人に味わってもらおうという想いを込めて付けられたそうです。

栽培長所は、草丈が短く倒伏が少なく丈夫な茎を持ち、いもち病にも強く、収穫時期は、コシヒカリとひとめぼれの中間時期にでき、収量はやや優り粒が揃っており味は粘りが強く、冷めても美味しく食べられるそうです。

今後は、県産米の主力の第一歩として「ふくしま県民」が一丸となり、心を合わせて、力を合わせて日本全国はもとより世界へ向けて県農業復興の「希望のつぶ」となるよう発信して行くことが私たち「ふくしま県民」に出来る復興への足掛かりであると思うのです。

人と米の絆を表現

「天のつぶ」生産販売推進本部は9月、同品種のロゴデザインを発表した。ロゴは力強い筆書きで記され、「天」の文字中の「人」を強調し人と米の絆を表現。天を意味する紺色、県民の熱い心を表す赤、実りの黄金色の3色が使われている。一般公募で集められた83点の中から、京都市のグラフィックデザイナーの作品を選んだ。



「天のつぶ」ロゴデザイン

「天のつぶ」ロゴデザイン

【むすびに】

震災以降、安全でクリーンなエネルギーとして再生エネルギーが注目されている今、持続可能な発展とは、世界各国が哀しみや痛みを分かち合い、地球の貴重な資源や文化を守りながら経済成長を成し遂げることにあり、持続可能な発展を実現するには、技術と市場経済のインセンティブ(動機づけ)、政府の規制緩和、研究・開発に対する公的な支援が求められていくなかで、景観や水資源、地域の暮らしが活きつき新しいエネルギーの利用拡大に繋がるのではないのでしょうか。



平成24年度農業農村整備事業視察研修に参加して

杜川沿岸土地改良区

山寺 一

会員の皆様、あけましておめでとうございます。震災復旧の形が見えない中、おめでたい気分になれない方もいらっしゃるかもしれませんが、今年こそは幸多いことを願うばかりです。

さて、改良区の職員となって二十年以上が過ぎました。その間に多くの研修に参加させて頂きました。研修の内容はその時々ニーズによって研修内容、研修地が決めますが、二十年前には、集落排水、大区画圃場整備などが主なものでした。今年の県南支部の研修は、小水力発電、太陽光発電といった再生可能エネルギーについて会津宮川土改区と那須野原土改区連合を県南農林事務所職員と土改区役職員とで研修させて頂きました。

小水力発電の個人的な感想としては、阿武隈川の上流部で安定かつ豊富な水量が望めないことから水力については、設置できる場所が少ないように思いました。太陽光について

は、水力に比べ確実な発電量の試算は難しいものの高額買取制度の適用が途中で変更にならないければ、期待できるのではないかと感じました。

いずれにしても、改良区の維持管理費の一部に活用できれば、財源の厳しい改良区としては有り難い次第ですが、設置して直ぐに買取価格が下がってしまったりする事が無いようにお願いしたいものです。

再生可能エネルギーはハードなものとする、今最も県民に必要な癒しやゆとりではないでしょうか？ それらに効果的なハート♡面の研修をしてきました。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、「愛の花園」（会津支部の永嶋さんご夫妻が手入れされているガーデン）を研修させて頂きました。定期的に開花しているものは少なかったですが、赤い実をつけた木々などを見ることができました。

また、雑草が全く生えていない手入れの行き届いた花園は、除草剤を散布していないという事で、たいへん驚きました。小さな植木鉢でさえも雑草を生やしてしまいがちなのに、あれだけの広さの畑を綺麗にしているのは、並大抵の努力ではできない事と感心して見学させて頂きました。

した。

そして、ハーブの鉢植えのお土産付きという『おもてなし』もして頂きまして、心より御礼申し上げます。

近頃では、「視察研修はお金の無駄遣い。」と言われ、実施、参加と共にはできない風潮にありますが、活字だけでは、「分からない」「伝わらない」事を見たり、聞いたりする事、そして「飲みにケーション」も大切な研修項目の一つであると勝手に思っております。

視察研修に参加しての私感を簡単に述べさせていただきましたが、大切な時間を割いて研修の対応をして頂きました会津宮川土地改良区の皆様、土地連合会津支部の永嶋さん、そして我々が県南支部を強くリードする？塩田さん、楽しく、為になる研修をありがとうございました。

2012年の県南支部の研修をとおして・・・

矢吹原土地改良区

鈴木 禎一

皆さま、こんにちは。東日本大震災からもうすぐ二年が経とうとしています、いかがお過ごしですか？

土地改良区は、緑の下の力持ち。地域で様々な活動に、ご活躍であろうと推察いたします。

二〇一一年、当土地改良区は、被災のために通水の全面停止、稲作中止という状況にありましたが、二〇一二年五月、待ちに待っていた羽鳥の水が矢吹ヶ原台地を流れました。まだまだ復旧半ばの状態ではありますが、夏には緑色、秋には黄金色の大地が戻ってきました。復旧までの道のりは、とてつもなく険しいものでしたが、職員が一丸となって歯をくいしばることが出来たのも、皆さまからの応援や支援があつてのことであると感謝の念に堪えません。この場をお借りしまして、羽鳥疏水の復旧の報告と皆さまの支援に対するお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本題に入りたいと思います。二〇一二年を振り返ってみると、県南支部の研修に随分と参加していたことに気がつきました。今年も県南支部の研修テーマは毎回なかなか面白い視点で、私の関心を大いに掻き立てることにしました。そこで、研修参加の報告を兼ねながら感じたことを書き綴ってみましたので暫しの間お付き合いいただければ幸いです。

【県南方部土地改良区関係職員研修会】

当土地改良区で行った維持管理計画書作成と福島県で計画している農地除染の計画についての発表と意見交換が行われました。

県南方部土地改良区の皆さまには、震災以後、久しぶりにお会いしたのですが、皆さま元気で、各地区での存在をしっかりと示しつつ、当土地改良区が震災復旧から帰ってくるのを待っていてくれたような、そんな雰囲気を感じました。きつと、こんな仲間がいるから私たちは頑張れたのだろかなあと、ありがたい気持ちになりました。

さて、肝心の研修のほうです。維持管理計画書作成については、当土地改良区がプレゼンターとなつたわけですが、各土地改良区からの質問等を受けることで、維持管理計画書は、作成することが目的ではなく、適正に使うことが目的なのだと思いき起こされしました。慢心せずに運用できるようにしていきたいと思えます。

つづいて、除染計画についてですが、FUKUSHIMAは原発事故によって残念なかたちで世界に知れ渡る結果となりました。そのような中

で、除染をどのように行っていくのか、前代未聞の課題を抱えていると言えます。実際、除染計画を聞いていてもピンとくるものではなく、ばかりが並ぶ結果でした。どうすればよいのかは誰にもわからない、それが現状なのです。美しいふくしまをどうやってとりもどすのか、どうしていけばいいのか、ふくしまにいる私たちが知恵を絞り、解決していかなければならないと思います。水、土、里を守る土地改良区が『きつと何かできるはず』という思いを持ちましたが、皆さまは、いかがお感じでしょうか。

【県南方部土地改良区関係職員視察研修（農業農村整備事業視察）】

会津宮川土地改良区、那須野ヶ原土地改良区連合で実施されている小水力等発電と土地連合会津支部の永嶋さんが取り組む遊休農地利活用対策事業の視察でありました。小水力等発電事業は非営利団体である土地改良区の資金源の一つとなり得るのか、遊休農地によって荒れていく農村環境にどう向き合っていくのか、いずれも土地改良区の重要な課題です。

現在の農業情勢を鑑みると、これ

以上の財政負担を組合員に負わすことは不可能と言わざる得ない状況です。では、どうやって運営資金を確保していくのか、非営利団体である土地改良区の悩ましい実情であります。当土地改良区も太陽光発電の検討を進めています、太陽光発電でまとまった利益を生み出すためにはメガクラスの発電が必要であり、資本金は数億円、経営に対するリスクとスキルが問われることとなります。土地改良区は変わることのできるのか、大きな選択が必要だと考えています。

視察先の二つの土地改良区は、発電事業の目的、計画、結果を手堅くまとめられていると感じました。小水力等発電は有効な資金源になる可能性は高いと言えますが、先が見えていないものまた事実です。先進土地改良区をお手本として多くの知恵を絞っていきたくと考えています。

そして、遊休農地の問題は近年深刻化しています。農業、農村のための団体である土地改良区に何かできないものだろうか、いつも自問自答するところですが、永嶋さんは、遊休農地を植木や花でいっぱいにするという活動を行っていました。よくぞここまでと、そのご苦労には頭が

下がるところですが、本人曰く、好きですからとのことでした。この好きですからは、花が好き、土をいじるのが好き、地域が好き、景観が好き、農業が好き等などの広義的な好きではないかと推察いたします。この好きですからに遊休農地対策のヒントがあるような気がします。目には見えない、想いも人を動かす重要なファクターです。永嶋さんの活動をヒントに地域における土地改良区の新しい役割、新しいポジションを考えていくことが出来るのではないのでしょうか。

【県南方農業水産業の振興に関する意見交換会】

これは、福島県県南農林事務所企画部による主催で、県南地方の専業農業者、農業有限会社、JA、森林組合、土地改良区による意見交換を行うというものでした。私は県南支部より地元土地改良区選出として声をかけていただき参加することができた次第です。

まず圧倒されたのが、出席された各団体の皆さまの農業問題に対する視点の確かさです。

現在の農業情勢では個人経営は困難であり、集落営農や法人化を考

える必要がある。

・農家の収入減は、農作物の販売、流通のルートの問題に因果関係があり、改善の必要がある。

・米単体での購買力は低下しており、第六次産業的な柔軟な発想が必要である。

・第一次産業である農業が衰退すれば、その後続く第二次から第六次といった産業構造の巡回が崩れてしまう。

・政治主導の形式的なお題目の策定ではなく、農業とどう向き合い、何をする必要があるか具体策を考える。

・農業団体は横の連携が希薄であり、より高いレベルでの行動には強い連携を策定する必要がある。

・関連機関において情報の共有化を図っていかないと、総括的な農業経営が成り立たない。

・地域の特色にあった施策。住民が参画していけるような施策の提供。

・新しいことに目線を配るのではなく『今』をどうしていくのかと向き合って、考えていくことが大切な課題である。

などなど、私も漠然と考えてはいたことですが、実例を交えて次々に

出される意見は圧巻でした。

現代における農業の問題、課題、そして解決の方向、全てが「ここ」にあるのではないだろうか。

また、深刻である風評被害については、不平、不満ばかりが目立っています。意見交換会に出席された方々は、しつかりとした見解をもっていて気の持ち方の違いを実感させられました。

「日本中の人たちが、根本では、福島をなんとかしてやりたい」と考えていることは間違いない。

だから、それを私たちが、どう受け止め、どうするか、が大切であって、支援を待つだけではなく、自分たちでなんとかしたい、という気持ちをどう引き出していくかが問われている。

そのためには何かを、しかけて行くことが必要であり、それを考えるのが政策である。」

専業農業者の方が、グリーンツーリズムを通じて感じている意見ですが、どうですか？ 発想が前を向いていますよね。復興とは『こうあるべき』という力強さ、そして、農業、ふくしまへの、想い、が半端なものではないと感じます。まさに、目から鱗の衝撃でした。

近年、衰退していると言われる農業ですが、こんな人たちが居れば、まだまだ踏みとどまることが出来ると感じました。

それらを踏まえて考えると、土地改良区は営農については門外漢だ、などと言っている場合ではありません。農業、農村、そして、水、土、里を守っていくことを自負できるよう尽力して行きたいと思えます。そのためには、学ぶべきこと、見習うことは数多くあり、今後もこういった企画がなされることを望みたいと思えます。

以上、思いつくまま書き綴りましたので長文、乱文、ご容赦ください。日々精進、学ぶことは尽きません。また来年も良い企画の研修に出会えるよう、県南支部塩田さんに期待を寄せて結びとします。ありがとうございました。そして、これからも宜しく願います。



会津支部

水土里ネット福島
永嶋千代子

支部活動を通して「ありがとう」が「ありがとう」を呼ぶ

私たちは人間は、物事の原因を自分の経験を踏まえて判断し、何か行動を起こす時に《その何か》に対して、それぞれの考えや感性が働きます。一人の意見を聞いて、《なるほど》と共感できたり、《そうは思わない》と肯定できない時、感じることはそれぞれで、むしろそれがあたり前だと思います。肯定でも否定でも、その中で自分なりに気づき、その気づきに対して自分なりの発想を持ち、修正をかけていくことで素案より良くなることもあると思います。

そうした思いの中で、平成二十四年十月に行われた農林水産業振興計画の見直しに関する意見交換会で、各農業団体代表の方々からの意見について述べさせて頂きます。

○ 農産物の風評被害による価格の低下

○ 高齢就農者増に伴う耕作放棄地の進行

○ 土地改良施設維持管理の困難
○ 農家の後継者不足（若い人の就農体制への整備）

○ 山林の現状と森林の再生（地域材の活用としくみ）
と、こうした状況下で、

・「農家は農産物を出荷しても相応の対価が得られないため、市場の問題も早急に取り組んでいかなければ、第1次産業である農業が衰退して後に続く二〜六次化と経済がうまく循環しないのでは」という懸念が強く持たれる。」
・「農家が潤うことで経済循環につながる」

・「風評払拭を図るには、県外に向いていくだけではなく、県外の農業関係者を呼び込んで安全をアピールすることも必要である。これまでも首都圏などで食材をPRしてきたが一過性で限界も感じる。やはり私たちが普段通りに生活し、県産の農産物を普通に食べている姿を、町や村に来て直接目で見て現場に足を運んでもらうことが重要である。」

・「地域のコミュニティの必要性は

勿論のこと、自然環境の維持・保全の前にまず《改善》、県民が参画して進めるような施策を考慮すべきではないか。」

と、さまざまな意見が飛び交う中で、現場の声というものは届いていそうで届かないものであると感じました。施策を作ることは、一歩を踏み出す前にかかせないことですが、施策を施策のままにせず、臆することなく行動に移す、現場に足を向け駆け寄ることで、心の交流が生まれ大切な役割を担っていくものと思えます。

今日まで、こうした様々な研修会等に出席させて頂く中で、自分自身

が確たる目標と前向きな姿勢を持ち合わせる時は「花」の時であると思います。

時には、サポートやアドバイスをしてくださる人たち「蝶」が周りに集まって新しい力を与えて下さいます。その「蝶」たる人たちに、これまでの研修を通して多くの出会いがありました。今、これまでの支部活動を振り返り思うことは、この素敵な「蝶」たる人たちに、心から《ありがとう》を伝えたい気持ちでいっぱいです。これからも多くの「蝶」たる人たちとの出会いを願って、目標を高く感謝の気持ちを忘れずに、いつも《ありがとう》の心で努めていきたいと思えます。

第4回水土里ネット初期職員研修会

日時 平成24年12月13日(木)～14日(金)
場所 会津若松市

◎分科会

- ① 工事の積算・施工管理について
会津農林事務所農村整備部副主査 長岡 学氏
- ② 維持管理計画について
会津農林事務所農村整備部副主査 寺木 領氏

◎総括

農業農村整備事業の課題と問題点について
会津農林事務所農村整備部副部長 武藤 匡弘氏

2日目

農業水利施設のストックマネジメントについて
東北農政局土地改良技術事務所農林水産技官 金平 修祐氏

水土里情報システムの利活用について
水土里ネット福島企画指導課長 谷 孝樹氏

会津方部土地改良区の円滑な事業推進と初期職員（勤務年数十年前後）の資質向上を図るため、第四回水土里ネット初期職員研修会を平成二十四年十二月十三日(木)～十四日(金)に開催しました。講師の方々や参加された方々の感想を紹介します。

初期職員研修会に参加して

会津農林事務所農村整備部
農村整備課

副主査 長岡 学

積算・現場監督をあまり経験していない職員への研修ということで、広く浅くの観点から資料を作成しましたが、いざ説明し始めると伝えたいことが思っていた以上に多く、頂いた時間をかなり超過してしまいました。

盛り沢山で説明しましたが、大事なことは「誰のために仕事をしているのか」を忘れないことです。さらに「判断の根拠や理由は、第三者に説明した場合でも理解が得られるか」も重要です。迷った時にはこれらの視点で検討してください。説明を聞いて、覚えることが多く大変だと臆する必要はありません。必要になったら、その時に聞いたり調べたりすれば良いのです。

ただ、今回の研修を通して「分からないのは嫌だ」「早く理解したい」という水土里ネット職員の強い思いと仕事に対する真摯な姿勢を感じ、私の不安などまったくの杞憂に終わるだろうと安心しています。

最後に、「知っている人を知っている」ことも自分の知識です。今回の研修で繋がった人脈を、最大限に活かして頂きたいと思います。農林事務所へも気軽に問い合わせてください。

水土里ネット初期研修会に参加して

会津農林事務所農村整備部
農地計画課

副主査 寺木 領

講演をした感想

今回私は、「維持管理計画について」と言う題名で講演をさせて頂く機会を与えて頂きました。ただ、維持管理計画と一概に言ってもその幅は広く、どの部分をどのように話したら、理解しやすいかを考えると、内容のスタート地点をどこに置くかを決めるだけで時間が掛かってしまいました。

農林事務所にいると、維持管理計画については「作る」ことを指導する立場であるため、個々の土地改良区で抱えている諸事情について分科会で色々と知ることが出来、今後業務を行う上でとても参考になる研修

会になりました。その分、参加者の方については物足りない部分もあったのではないかと思うところでもありませんが、他改良区の状況を知ってもらった数少ない機会に同席させて頂いたことは、自分の中で良い経験になりました。

つたないうえ、まとまりの無い内容の講演でしたがこれをきっかけに維持管理計画について少しでも認識が変わって貰えればそれだけで成功だったのでは無いかと思っています。

第4回水土里ネット初期職員研修会に参加して

水土里ネット福島

吉田 和史

「誰のために業務を行っているのか」という研修会の中の言葉がわたしにとってはとても印象的で、農家のため、日本の農業のためにこれからの業務を遂行していくうえでとても大切な言葉だと感じました。事業を進めていく中で発注者と受注者とのやりとりがうまくいかず曖昧となり、施工不良となってしまうのはそれを利用する農家のためとはなりません。そうならないために、現場

に積極的に起き業者との連携を強化し、検査に立ち会うなどして未然に防ぐことが必要であり、それが優良工事となり農家のためへとつながっていくのだと実感しました。

また、情報交換会では改良区の方々とお話してできる機会も少ないので、様々な現場の情報を聞くことができとても勉強になりました。各改良区同士で切磋琢磨し合っている話を聞いて、高い向上心と活力を感じ、自分ももっとがんばらないと、と刺激を受けました。農業水利施設のスツクマネジメントに水土里情報システムを視覚的に有効利用すれば業務の効率化が図れるように、改良区との連携を深めることで業務をスムーズに進められると共に、お互いのさらなる技術力の向上にもつながっていくのではないかと思います。

本研修会に参加して、初期職員研修会ということで初めて聞く内容だという人も多かったのですが、講師の方々にはとてもわかりやすく説明していただきました。まだまだ学ぶことは多く、これからの会津の農業、そして福島県の農業を支えていくうえで、改良区との連携、情報交換はとても大切なものだと思感した研修会

でした。またこのようなすばらしい機会があれば参加させていただきたいと思いました。

第4回水土里ネット 初期職員研修会に 参加して

会津北部土地改良区

磯部 和孝

明けましておめでとうございます。会津北部土地改良区 事業管理係技師の磯部と申します。初期職員研修会には、当初より毎回参加させていただいております。

この研修で講師の方々よりいただく講義の内容は、とても参考になるものばかりであり、会津管内の経験年数の近い同年代の土地改良区職員の皆さんと、様々な意見を交わし、親交を深めることのできる数少ない非常にすばらしい機会だと思えます。

今回の第四回水土里ネット初期職員研修会で、私は司会進行をさせていただきますでしたが、初めて経験することでしたので、言葉につまづきまうことも多々ありました。参加した職員の皆様には大変ご迷惑をおかけしたと思いますが、今後とも年を重ねるに連れ、このような機会が多か

れ少なかれ必ず訪れると思われると思います。ですので、今回の経験や講義で得た知識を生かしながら、これからの業務に邁進して参りたいと思えます。

第4回水土里ネット 初期職員研修会に 参加して

会津中央土地改良区

佐藤 康義

会津中央土地改良区の職員となつて六年目になり、もう初期と言えなくなってきましたが初期職員研修会へ参加させて頂きました。

研修会の内容は初期研修らしからぬ課題提起からの分科会討論など盛りだくさんで不安な二日間になると思っていました。が充実したものになりました。

一日目に私の参加した分科会は、「工事積算・施工管理について」で講師の会津農林事務所農村整備部の長岡副主査に講義を頂き、討論会を行いました。

記録係りの立場上、意見を言うよりは聞き役になりましたが、実際の現場での失敗談などは今後活かせる良い話が聞けたと思えました。そ

れぞれに色々な問題を抱えて日々の維持管理や発注・施工管理など共有できる部分が沢山ありました。

今までは、事業を行っていない他の改良区と繋がりが無いまま、相談できない改良区さんもあったと思いますが、今回のような機会が相談できる仲間を得たと思います。これを機会に情報交換を密にできたらと思います。

また、長岡副主査には工事契約について「契約行為はすごく神聖なもの」と言う言葉を頂きました。工事を発注する側は必要な経費を積上げ、落札業者はその設計書に基づき工事可能と考えて契約する。

この考え方が当たり前の様で実際は指名競争によつて選ばれた業者がなぜかいつも同じような業者の為、強く言えなくなっている自分がいます。

しかし、今回教わつたような受益者の為の工事であることを十分に意識し業者の言い訳に惑わされないよう進められるよう努力したいと思えます。

二日目は特に、専門的な立場から東北農政局土地改良技術事務所管理課の金平技官に「ストックマネージメントについて」を講義頂きました。

事業の概要ではなく、実際に現地での調査・診断方法を熱く語って頂き現場で実地できればさらに面白く思いました。当改良区においては国営ストックマネージメントの基礎調査期間でもあり興味深く聞くことができました。

特にパイプラインとコンクリートの調圧水槽などは劣化の度合が気になるところで、コンサルに委託しないで機能診断ができるキットなどを自作している話などは、診断結果を正しく見る目が追いつけば日々の施設点検なども精度高く状態を把握できるようなと思います。

この研修会は職員となつて十年程度までを対象としている様なので、次回もぜひ参加し色々な話を伺い、また同時期に職員となった仲間と懇親を深めたいと思えました。

平成24年度視察研修

平成二十四年十月四日(木)～五日(金)に二十九名の参加により岩手県と宮城県へ行って参りました。

岩手県の照井土地改良区では『小水力発電について』、宮城県の巨理土地改良区では『東日本大震災からの復興状況等について』それぞれ研修しました。



照井土地改良区

照井土地改良区は、受益面積一、四九八ヘクタール、受益市町村は一関市・平泉町、組合員数は二、〇一二名。約八五〇年前に照井太郎高春により用水路が開削され、平成十八年度に全国疏水百選に認定。世界文化遺産の「平泉」文化遺産構成群の中に照井堰用水路が含まれており、歴史的にも重要な施設となっています。



照井発電所

「地球の未来を考え、農業団体として何ができるか？」を考え、地球温暖化抑制の一助になろうと、農業水路を利用したマイクロ水力発電事業を開始。一級河川北上川水系磐井川を取水源とする南照井堰幹線用水路の未利用落差(急流工)を利用した小水力発電の照井発電所は、最大有効落差六・八八m、最大使用水量一、〇八七m³/s、最大出力五〇kW、常時出力三〇kWとなっているそうです。近年注目されている再生可能エネルギーということもあり、参加された方々は自分の土地改良区の現状と重ね合わせながら熱心に研修されていました。

巨理土地改良区は、受益面積四、六一二ヘクタール、組合員数は四、七四八名。地域は、仙台市より南へ三〇km、宮城県南東部に位置する巨理町と山元町にまたがり、東は太平洋に面し、西は阿武隈川、南は福島県と面している農業地帯です。



巨理土地改良区

東日本大震災によって発生した巨津波は、海岸堤防や防潮水門を乗り越えて沿岸部の集落や田畑を飲み込み、海岸から四km内陸にある土地改良区庁舎にまで到達しました。

津波の被害を受けた水田は管内の約七〇%にも及び、沿岸部十一カ所の排水機場のすべてが被災して機能を停止し、地震直後に津波に備えて防潮樋門を閉鎖した改良区職員は津波到達前に避難して危うく難を逃れたそうです。

震災後、排水機場の部分的な機能

回復や仮設ポンプによる排水機能の仮復旧と、水路、農地からのガレキの撤去が概ね完了。平成二十四年度の作付面積は管内の水田の約六〇%となっています。

本地区の農業の復旧・復興にはなお長い時間を要すると思われるます。改良区の皆様の奮闘に敬意を表するとともにご健康をお祈りいたします。



破壊された花笠第2排水機場

参加者の皆様より研修の感想をいただきましたのでご紹介いたします。

平成二十四年度視察研修に参加して

富岡町土地改良区

大和田良行

平成二十四年十月四日に照井土地

改良区（岩手県一関市）、五日は巨理土地改良区（宮城県亘理町・山元町）の視察研修に参加させて頂きました。

研修の際は、会長さんはじめ参加された方々と協議会執行部の方々は大変お世話になりました。有難うございました。良き経験と思いい出となり勉強になりました。

初日は、農業用水路の急流工を利用した小水力発電に取組んでいる照井土地改良区を視察しまして、ここは八五〇年前に功績を残された照井太郎高春という方の意思を継承しているかのように、売電目的ではなく地球温暖化が原因とされる異常気象、環境に悪影響が及んでいる中で抑制の一助になると、農業団体としての役割を考えられた末の発電事業計画とのことでありました。全国各地から各分野の視察団が頻繁に訪れているようです。

我が土地改良区も原発事故の復興後は、ダム等を活用した発電事業を試みることも必要かと考えさせられました（発電持続可能な水量があればの話ですが?）。

翌日は、東日本大震災の大津波被害で復興に取組み中の亘理土地改良区を視察しました。受益面積四、

六〇〇haの内、約八割の水田が被害に見舞われ、除塩工事区域を先行させ住民が住宅を失う中で昨年は二割、今年も六割まで耕作することができたそうです。

施設においては、全地域の営農を支えてきた揚水・排水機場が殆ど爆破されたかのような状況を目の当たりにし絶句する光景でありました。地盤沈下で海拔0m以下となり高潮、浸水による二次災害の危険性を抱えており復旧計画が中々捗らないとのことでした。

更には、町特産の苺で生計を立てる農家も多く年間に一千万円の収入を得る家族もあり、被災農地を水田から畑に考える農家が増えて復旧計画が進まない原因の一つともされていると話されておりました。

何よりも土地改良区運営の取組み方ですが、作付けできない水田に賦課金を求められない中で職員人件費をどのように補うか大変苦慮したことです。被災で施設の管理が省かれたことで県からの災害調査に関わる委託料とか、数名を県土地連合会へ出向受入などで職員をリストラさせず現在も繋いで奮闘しているとの説明には感銘を受けました。更なる復興への取組む考え方、行

動が迅速に対応されていることを感じられたので、原発事故による被災者の一人として風評被害も含め早期に復興できることを願うところであります。

視察研修に参加して

飯舘村土地改良区

川村 初子

今回の研修に参加させていただき、幾多の困難を乗り越え、辛くとも前を向こうとする取組に、「日本人の底力」と「未来へ繋ぐ、心の糧」となるものを感じました。

岩手県照井土地改良区では、平成二十年度に経済産業省の「地域新エネルギー等導入促進事業」を活用し、平成二十一年度に東北地域で初となる農業水利施設を利用したマイクロ水力発電所（総事業費約五、五〇〇万円）を整備しました。

当該整備においては、地権者の調整や規制法の手続きが大きな課題であった一方で、環境に配慮したまちづくりをコンセプトに、早い時期から地区住民の意見を収集すべくワークショップの開催を重ねたことが、規範的な整備に繋がっていったと聞きしました。

平成二十三年三月の福島第一原子力発電所事故以来、クリーンエネルギーや再生可能エネルギーといった言葉をよく耳にするようになりましたが、照井土地改良区にみられる地形をいかし、大規模なダム建設を要しない河川や農業用水の落差を活用したマイクロ水力発電は、今後より注目されていくものと思われれます。

宮城県亘理土地改良区では、東日本大震災からの復興を目標に、想定を大きく超えた甚大な津波の被害を乗り越えるべく、今なお不断の活動をしておられました。

当該地区では、押し寄せた巨大津波が、海岸から約四kmも内陸部にあり亘理土地改良区庁舎まで達し、沿岸部十一か所の排水機場のすべてが機能停止に陥り、土地改良区職員は地震直後に防潮樋門を閉鎖するなど、大変な苦勞を重ねられました。

平成二十四年度は水田作付面積の目標を管内水田の六〇%と定めて早急復旧に尽力されています。

余談となりますが、本稿を草する折、以前に娘と訪れた琵琶湖疏水の水路閣を思い出しました。その際は、京都の歴史的景観によくマッチした異国風建造の美しさに心を奪われるばかりか、東京遷都で沈みきった京

都に活力を呼び戻すために建設された琵琶湖疏水に、農業水利歴史をも感じ、心静かなひとときに不思議と私達は不安な心を癒されました。

これまでも、日本各地で地震や洪水、津波、飢饉など様々な天災があったことは歴史に明らかですが、その時々には苦悩しながら命の水を守り続けてきた、名も無き偉大な先人がいたことも事実です。そう考えるとき、長い年月をかけ想像も及ばないほど、長大な水路を大地にめぐらす弛まぬ努力をした先人たちに思いを馳せ感慨を覚えます。そのおかげをもち、日本の国土は「生きた土地」たりえているのですから…。

また、一方で原子力事故による放射能汚染の現場に立ち会った身として、便利さを追求した果てに過去には存在しなかった化学物質で環境を汚染し続けるのみならず、その危険性を考察することも、その罪に気づくこともできなかった自分自身に反省を禁じえませんでした。

汚染地域は、未だ復興のきざしが見えませんが、この研修を通して感じた不屈の精神と前向きな行動力を、あらゆる場面で思い起こしながら「復旧・復興のあゆみ」を着実に歩んで参りたいと思います。

平成二十四年度 視察研修に参加して

小田高原土地改良区

星 友子

十月四日～五日の二日間の日程での視察研修に会津の他の改良区職員の方からの誘いもあり喜んで一緒に参加させていただきました。会津までバスを用意していただいたのでとてもありがたく出発いたしました。

初日はまず世嬉の一酒の民族文化博物館に行き、大きな酒蔵等を見学してからレストランでの昼食となりましたが、いろいろな種類のお餅の下に十人に一人の割合で「当たり棒」が隠されていたのを見事に当て、おみやげの酒をいただき研修のさい先良いスタートとなりました。午後は、岩手県一関市の照井土地改良区を訪れ、まず事務所にて農業用水路での落差を利用した小水力発電の説明をうけ、その後実際の現地の施設を見学しました。

小水力発電については近年たびたび耳にするようになりましたが、施設を見るのは初めてでしたので、私共の改良区では今のところ導入できない環境にはないのですが大変興味深く勉強になりました。続いて、中尊

寺の歴史ある建造物の数々にふれ、静寂さの中でしばし時がとまる感を感じました。その後は宿泊先である秋保温泉へと到着しました。参加者の方々の懇親の夕べを迎え、楽しい時をすごし、のんびりと温泉入浴で一日目の疲れをとりました。

二日目は宮城県亘理土地改良区を訪れましたが、東日本大震災の津波が土地改良区庁舎まで到達したことで、改良区の管理する施設のほとんどが壊滅的な被害を受けたこと、農地の七割以上が津波による塩害を受けたことなど生々しい当時の説明をしていただいていたから、実際に被害を受けた現場へと向かいました。途中の車中からも、震災から一年半以上経過しているにもかかわらず津波による脅威を感じましたが、被災施設の一つでもある花笠第二排水場に到着した時には、あまりにも無残に破壊された機場に言葉を失いました。

三・一一当時のテレビ画面に映しだされた津波の映像と重なり、改めて、その恐ろしさと悲惨さを体感することになりました。復興にむけと組む方々には、心から頑張ってくださいと祈らずにはいられません。昼食はサッポロビール園での食事でしたが、せっかくのビール園でし

たのに帰りの車の運転があるので口にすることができなかったのは、ちょっと残念でした。それから土地連さんと浜通り、中通りの方々と別れ無事会津へと帰って来ました。

土地改良区の職員になって十五年がたちますが、職員連絡協議会の県外視察研修に参加したのは初めてでした。今回の研修を計画して下さり尽力なされた事務局の方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。

「平成二十四年度 視察研修」に参加して

駒形土地改良区

佐藤 慎子

私は、勤続十年目にして初めて会津支部以外の視察研修に参加しました。参加した職員さんも県内あちらこちらより参加されていて、私は緊張で強張った顔になっていたと思います。

まず、最初の研修視察地「水土里ネットてるい」様を訪問しました。さすが、世界文化遺産登録の「平泉」に関わっている改良区だけあって、きちんと整理整頓された事務所でありすがすがしい感じがしました。ここでは、「小

水力発電について」の研修でした。

この改良区の沿革の説明を受けた時に、規模は違うが本区と同じだと思えました。それは、この地域は深刻な水不足で悩み、出した答えが水をひく水路作りで、命懸けで水路作りをしたという事です。本区の駒形堰も同じでした。私は、親近感を持って、研修を受けることができました。地理的にも本区と類似していたので、本区も農業用水を利用した小水力発電が可能だと思いました。ただし、リスクや電力の利用先が検討されるなど考えさせられる研修でした。「水土里ネットてるい」の役職員の皆さん、大変お世話になりました。

それから、「水土里ネットてるい」を後にして、平成二十三年度に世界文化遺産に登録された平泉の「中尊寺」へ向かいました。やはり、金色堂は目に眩しい輝きを放っていました。そこで私は、花より団子派なので、中尊寺の金粉カステラを沢山購入し、満足しながら宿泊先の秋保温泉に向かいました。

宿泊先では、夕飯時には懇親会が催され、仕事の話に花がさきました。また、部屋割も、私は、小田高原土地改良区さんと会津大川土地改良区さんと同じ部屋になり、それぞれの

改良区の職員のお話を聞いて勉強になりました。こういった、他の改良区職員さんの話を聞く事はあまりないので、とても参考になります。また、横の繋がりも広がるので心強くなりました。

そして、二日目の研修視察地は「水土里ネットわたり」様への訪問でした。ここでの研修は、「平成二十三年三月十一日発生の東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）からの復興状況等について」でした。まざまざとその被災状況の説明を受けました。この大きな爪痕は、それを経験した人でないとほんとうの怖さはわからないと思います。震災から一年半の歳月が経っても、復興はまだまだとの状況でした。言葉では、被災した農地や水利施設を復興させようと簡単に言えますが、当事者になつたら、口に出せない苦労があるのだらうと思いました。この経験をされている方が成長し前に進んで行く事を信じています。自分も努力を怠らない人間になりたいと思います。「水土里ネットわたり」の役職員の皆さん、大変お世話になりました。

今回の研修は、私にとって心と頭を活性化させる勉強会でした。毎日

の仕事に怠慢にならず、日々成長していきたいと思えました。

最後に、この研修会を企画し、お世話下さった水土里ネット福島総務課の担当者様、また、福島県土地改良団体職員連絡協議会の皆様に御礼申し上げます。

「大変お世話になり、ありがとうございます。ありがとうございました。」

視察研修に参加して

布藤堰土地改良区

鈴木 勝

今回、職員連絡協議会平成二十四年度視察研修という事で参加させていただきました。いただきました。

私は改良区の職員になって三年目ののですが、職員連絡協議会の視察研修に参加するのは、昨年は震災の影響で見合わせていた関係もあり、初めて参加でした。研修の案内を頂いて内容を見てみると、昨今、非常に機運の盛り上がっている「小水力発電」と、常々気がかりでした「震災からの復興状況」とあり迷わず参加しました。

一日目は、岩手県にある「照井土地改良区」にお邪魔して、小水力発電の説明を受けました。照井土地改

良区の照井堰用水は疏水百選にも選ばれており、当改良区の二十四年度役員研修の候補に挙がっております。（実際の研修は少し北の胆沢平野に行きました。）小水力発電には

話題性もあり予てから興味があり、一昨年の役員研修では栃木県の「那須野ヶ原土地改良区」の小水力発電を視察しております。照井土地改良区に着いて、事務所の二階で説明を受けるべく部屋に入り概要説明に入るのかと思っていると、なんと研修来区者が五〇〇人目という事で会津中央土地改良区の佐藤康義主任が記念品を受け取るというサプライズがあり研修も和やかムードの中で進みました。現地案内してもらい発電施設を見学しました。見学した施設は最大出力五〇kW・常時出力三〇kWという小水力マイクログ水力発電といった施設になっており当改良区で抱える施設に丁度良いのかなといった感想を持ちながら帰って来ました。取り組みやすくなってはいるようですが、水利権の問題等課題がまだあるのが現状のようで、その辺がもう少し融通が利くようにならないものかと思っております。

二日目に入りまして、研修地を宮城県にあります「亘理土地改良区」

におじゃまして、東日本大震災からの復興状況について研修を受けました。事務所で理事長さんを初め、職員の方の説明を受けましたが、役員の方々や、農地の被害の状況等の説明を受け、内陸部にある改良区の庁舎にまで津波が到達した事なども聞き改めて今回の津波のパワーを感じました。排水機場もかなりのダメージを負っていて、津波がなかなか引かない等の影響も出ていたようです。事務所を後にし、現地を見学に向かう車中で目にする光景はあまりに現実離れしていて、以前は住民の方の生活があったことが想像つかないほど何もなく、呆気にとられるばかりでした。改めて亡くなった方のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興の思いを強くした研修二日目でした。

今回の研修を通して、有意義な研修はもちろんの事ですが、情報交換会や移動のバスなどで、色々な方のお話を聞けてとても勉強になりました。これも偏に遠藤会長をはじめ、事務局の佐久間さん、斉藤さんのご尽力があつてこそだと感じております。またこのような研修がありましたらぜひ参加させていただき

いと思っております。

視察研修に参加して

会津北部土地改良区

遠藤 龍輔

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年の福島県土地改良団体職員連絡協議会の視察研修に初めて参加し、岩手県一関市の照井土地改良区、宮城県の亘理土地改良区を研修させて頂きました。

まず、一日目の照井土地改良区では照井土地改良区の起源である照井堰の説明、歴史についての紹介があり、農業用水を利用した小水力発電の説明をして頂きました。全国疏水百選にも認定されている照井堰用水を使った照井発電所は最大出力五十キロワットで、八十二戸程度の家庭用電力をまかなう事ができ、発電所のすぐ近くに住宅があるため、騒音対策としてコンクリート壁を三十七センチメートルにする対策がとられ、これにより近隣住民の方からは、発電所を設置する前よりも静かになったとの話でした（設置する前は急流工になっていたそうです）。設置当初は二十四時間体制で除塵作業等の

ために現場に行っていたそうで、慣れてくると発電出力の変化やこの時間に行けばいいなどの事が段々わかってきたという話もありました。また、インターメンテを使用して事務所のパソコンや職員の携帯電話で発電量、状態を把握できるシステムを採用しているとの説明もありました。

二日目は亘理土地改良区を研修させて頂きました。まず、亘理土地改良区の概要や事業についての説明がありました。次に、東日本大震災の復興状況についての説明があり、地震、津波により平成二十三年度はほとんどの地域で米の作付けができなかったそうです。除塩作業やガレキ撤去のお陰もあり、今年は約六割の受益面積で作付けする事ができたという事でした。また、津波により管内に十一ある排水機場が全て稼働停止し、内二機は再稼働が不可能なまでに破壊されてしまったとの話を頂きました。その後、亘理土地改良区の職員の方と管内をバスで周りながら視察をしました。そこは津波により建物の基礎だけが残っている所で周りに建物が無い状態でした。その中で一番印象に残っているのが海岸の近くに立っている電柱で

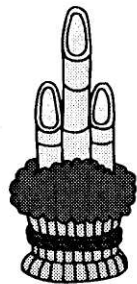
す。ここはそのくらいの高さの津波が来ましたという職員の方の言葉が忘れられません。周りに何もないので余計にその高さが分かり、ただ呆然と眺めてしまいました。会津で生活をしてきた私にとって、テレビや新聞等の報道でしか、津波の怖さを知る事が無く、現地の方の話を聞き、現地を見て、津波の怖さをさらに実感しました。今回の研修で震災後、初めて被災地に行きました。目を背けたくなるような光景で、なんて言っているのか分からない、という様な状況で言葉では表現ができません。ただ、一日一日を大切にしていきたいと強く思いました。

両土地改良区の方々には、お忙しい中にもかかわらず、とても親切に研修をさせて頂きまして、ありがとうございました。

今回の研修は私にとって被災地の復興研修を含め、生涯脳裏から消えることのない感慨深い視察研修となりました。この経験を生かし、これからの業務に励んで参りたいと思います。



年男・年女



年男

「いつまでも若くない」

会津大川土地改良区

佐竹 孝

本年は、巳年。「蛇のように食らいついてしつこい」「お金がたまる」と廻りから言われ続けている自分が居るが、本性を見つめ直すと「なるほど」と納得してしまう。もう六十才で年齢には感じさせない体力と気力は持っていると思いつつ若い自分とダブらせると全然違う白髪頭体臭には廻りには迷惑をかけているし、良いところは無い若い頃の自分が懐かしいし、うらやましく感じられる今日この頃である。

しかし若い奴にはまだ負けなれど思っているところがある。それは、一週間の行動である。月曜日はスポーツにバドミントン、火曜日はソフトバレー、水曜日はスポーツに革バレー、金曜日にはスポーツ、土日曜日はスポーツで明け暮れる。じっとしていられ

ないのか自分でもおかしいと思うようになってきた。お陰で、右手が左手と比べて5cmくらい長くて既製の紳士服では、手首が見えるほどかっこ悪い。後一つありました。水曜日

と日曜日の早朝は、壮年ソフトボールの練習これも面白い。プラス飲み過ぎては、次の日朝起きてジョギング。汗をかいて仕事のスムーズに行くようにしているが、夕方になってスポーツをして一汗流すとまたアルコール依存症である。

さらにある程度突っ走ってきた仕事の仲間達には、大変迷惑をかけてきたと痛切に感じている。特に、褒めて伸びる人たちもいるのになぜかその場その場で怒ってしまう自分を見つめ直すとはむなしく感じたこと。退職まで一年間、即直すには時間が足りないが、直す気持ちがあれば今からやろう。

これから第二の人生もスタートになる。尊敬する兄も退職するときに「退職したら、年四回フルマラソン

を完走するぞ」と公言し継続して今年で丸三年になる。たいしたもんだと思います。自分は持病の膝腰も痛いので年一回のフルマラソンと十一月から二月までは、月一のマラソン大会に出場することを宣言し、家庭も大事に余生を暮らしていこうと思っている。

ある政党の公約違反にならないように、出来ることを書いたつもりである。

特に、妻と母には苦勞をかけたのでまず出来ることから始めることとし、家事手伝いを、「どういう風の吹き回し」と言われるくらい積極的に取り組み、旅行も計画したい。「どうせマラソンが中心なのでしよう」と言われてもしょうがない。

「いつまでも若くない」と耳にタコができるくらい何回も言われ続けたので、じっとしているのも必要なのか。晴耕雨読で進みたい。

現在、家を建て替えている。大手メーカーではないが、接着剤・合板を使用しない無垢材を使ったこだわりのある工法である。二月完成で早く新居で暮らしたいと首を長くして待っている状態です。その時は、息子夫婦と一緒に家も大事にしながら第二の人生を全うしたい。

年男

東日本大震災等の被災地を巡って

会津中央土地改良区

二瓶 剛 史

今回、協議会からの依頼で年男ということですが、原稿を執筆させて頂きますが、書く内容がないので、趣味的な話を混ぜながら書かせて頂きたいと思えます。

東日本大震災の被災地巡りということで、福島県は豪雨災害の只見町等は見ましたが、津波被害の沿岸については、今後、予定を組みながらと思っています。

大震災の被災地は、現時点で、青森県八戸市から岩手県久慈市（JR八戸線）、久慈市から田野畑村（三陸鉄道の一部）、大槌町から釜石市（JR山田線の一部）、宮城県石巻市から女川町（JR仙石線及び石巻線）、東松島市を見ました。

特に被害が大きいと思ったのは、岩手県大槌町です。

高台は、あったものの地震発生から約三〇分後の一五時一六分頃に最大一五mの津波が襲ったため犠牲者も多数となりました（総人口の約一〇%が犠牲。石巻市は約二%）。

大植町は町長も津波の犠牲となり、一時、行政機能が麻痺し、復興計画が遅れましたが、現在は、元町役場総務課長だった淀川豊さんが町長となっています。

一方、宮城県では、何故、犠牲者が多かったのかと思ひ、タクシーの運転手さんと話をしたら、石巻市に限らず、防潮堤が一〜二mと低く、岩手県は三〜一〇m、女川町以外は、平地となっているため、津波の勢いが止まらず、相当の範囲で被害が出たということでした。

又、宮城県で一番の問題となったのが、石巻市立大川小学校です。

私も見ましたが、地元の方が言っていた、「裏山に逃げれば」ということで、裏山に登って時間を計測したら、二分程度で一〇mの高台に登れました。児童の数も考えれば、十分程度で避難は終わったと思いましたが、避難を開始したのが一五時三五分頃だったそうで、津波は石巻市に一五時三〇分頃襲来したので、いくら河口から約四km上流とはいえ、間に合わず七十四人の児童が犠牲になり、未だ三人の児童が行方不明となっています。教師の方々の防災に対する意識の低さが生んだ悲劇です。

会津は内陸であり、津波が解らないので、現地に行きますが、写真で見ると被害は深刻であり、十年で復興・二三兆円・二、三〇〇万tという国が示している数字にも疑問が生じています。

未だ行っていない、国道四五号線が寸断された南三陸町、打ち上げられた漁船を中心に公園を整備する気仙沼市、一本松のレプリカを製造中の陸前高田市、津波が最初に襲来した大船渡市、プロパンガスの爆発で焼け野原になった山田町、防潮堤再建築の宮古市、福島県の沿岸を含めて、現地を見たいと思います。

最後に、只見町の豪雨災害で寸断されているJR只見線、地域住民の足でもあるので、金山町・只見町・福島県もJRに要望するだけでなく自分たちの予算で補助する覚悟も必要だと思ひます。

JR東日本の中でも三本の指に入る赤字路線を引き受けて、運行や管理をしているのだから。

私は、これといった趣味はないのですが、これからも皆さんに支えられながら楽しい人生を過ごせたらと思ひています。母・息子夫婦・孫達と一緒に住んでいます。たまには気の合う友人達と、おいしいお酒を

飲みながら・・・これからもよろしくお願い申し上げます。

『蛇の道をゆく』

阿武隈川上流土地改良区

中山 智子

明けましておめでとうございませす。

今回「むつみ」への寄稿依頼が届き、初めて『三度目の年女』になることに気が付かされました。月日の経つのは早いものだと振り返れば思いますが、まだ3度目！セカセカせず次の年女になる頃までには：と年女スパンの夢を掲げて行きたいと思ひます。

私が入所したのは平成十七年。その年に結婚、翌年に出産と続きお蔭さまで働くおかささん七年目です。

会計の仕事は定年退職された前任者から引き継いだ手書きの原簿類をデータ化し、これまた二、三〇〇余の手書きの賦課金通知書もデータベースソフトを使ってパソコンから印刷できるように地道に頑張り、毎春秋になると出来ていたペンだから解放されたのが三年前。しかし、

まだ会計の電算化が道半ば……。こちらには未だに二度手間三度手間の手書き手計算。極力お金を掛けずになんとか省力化したいと奮闘中です。

家庭では、我が子たちは揃って幼稚園に通い日一日と成長し、やっとう朝晩の「ママじゃないと〜！」という甘えん坊さんから卒業してくれそうなので、段々と職連協の研修なども出て他の団体の方々と情報交換していけるようになるかと楽しみでもあります。

また、町育ちで全く農業に係わったことのない主人が震災をきっかけに脱サラし、専業農家の私の実家で就農して頑張っています。原発事故の影響で放射能の煩わしさは続きますが、農業の大変さと自然の素晴らしさを共感して両親の培った技術や知識を学び取ろうと努力している姿は頼もしく、両親も後継者を得たことで元気が出たようで老朽化したパイプハウスを新しい連棟ハウスに建て替える計画なども出ているようです。

さて、成年の息子（六才）と丑年の娘（三才）が年末になると「これ読んで！」とよく持ってくる絵本が

『十二支のはじまり』です。ネコがネズミに騙されて干支に入れなかったお話ですが、その中で、龍が空からへびと一緒に雲に乗って飛んで行くこうと声をかける場面があります。

地を這ってばかりのへびなら空を飛ぶ龍を羨ましかるのかと思えば、空を飛ぶのは恐いからと断わって龍が神様の御殿の門をドドドーっと轟音をたてて通り五番目に、へびがその後からスルスルと六番目になる。子ども達はダイナミックな龍の門くぐりに大興奮ですが、私はこの蛇に親近感を覚えます。年女と言われ思い浮かんだのもこの蛇でした。私もこの蛇のようにマイペースに、ほふく前進、三回り目をスタートしたいと思います。

今年是被災した西郷ダムも復旧工事が終わり貯水が始まる予定です。皆様にとっても新年が平穏で希望に溢れる年となりますようにお祈りいたします。

年男

「あれから一年九ヶ月」

水土里ネット福島

小林 剛

平成二十三年三月十一日の東日本大震災から、もう一年九ヶ月、震災直後、浜通りの現地を見たときのシヨックは、言葉で言い表せないものでした。極端には、人生観が変わってしまうほどでした。

今までの人知を超えた膨大なエネルギーによって引き起こされる大災害に対して、人間の弱さ、はかなさが明らかになったような思い、「天には、自然には勝てない」、人間のおごりが、ほんの一時の膨大なエネルギーにより破壊され、それを見たときの感情は、今になって思えば、ある種の虚無感に似た思いだったような気がします。

「地域再生、復旧、復興には、どうしたら？」の思いは、後付けでした。

「人、生きているもの、形あるもの、形のないもの」全て失われた。当たり前の日常が、当たり前でなくなりました。

それよりも何よりも、原発事故による放射能汚染の拡大である。人が

そこに居ない、居られない。

文化や歴史、人の営み、人の温かさ、自然のうつろいなどの、いろいろな価値までもが既に失われ、失われようとしています。

私が今まで携わってきた土地改良とは何だったのだろうかと思いつ返し、「水土里ネット」の一言に集約されると思いますが、「水―用水、土―農地、里―人々、ネットワーク―コミュニティ」の基盤造りと思っています。

私が今まで経験した災害を顧みると、台風、大雨、大雪、地震等、そして、何とか復旧してきました。

水土里ネットと災害を考えてみますと、それは、「農業に携わる人々の行為によって、里の資源は、農地や農業水利施設が良好な状態で、維持され、里の資源であり続けようとする。ある場面で、大雨が降り、災害と言われるものが、悲劇と困難をもたらす。しかし、そこに人々が居て、水と土が在り、動機として「冬なくば、春なきに」と思い、また、立ち上がる。」おそらく、過去にも何度か繰り返してきた歴史的時間の中で、災害を乗り越える度に、里の資源が、その機能、価値を高め、国の基盤を支える基礎を成し、いわゆ

る、社会共通資本となってきたんだろうと思います。

災いを乗り越え、里が継続されるために、農業に携わる人の機能集団を生み、現在では、土地改良区となっ
ていますし、里が機能を発揮するた
めには、土地改良区、土地改良が機
能を十分に発揮していることの、大
切さに十分気づくべきだと思います。

歴史的に過去を見渡して、地震、津波、豪雨、豪雪等々、いわゆる自然災害に対して、何度となく先人たちは、立ち上がってきました。

それが、今回の大震災がもたらしたのは、自然災害のみならず原発事故に伴う放射能汚染の拡大、立ち上がるうにもそこに人が居られない、居ない状況となっています。水・土・里・ネットワークの水・土は、そこに在るが、里・ネットワークが、切り離されています。また、そこに居られたとしても手がつけられない状況です。

まずは、除染に代表される、放射能対策をスピード感をもって進め、立ち上がる場所、機会を早く復活させることだと思えます。

「過去は変えられない。しかし、未来はこれから作れる」を胸に、そ

れに向けて、私も、何とか少しでも携わることができることが、一年九ヶ月前、現地を見てから、今日までの私の思いであります。

年女

日々精進

会津若松市湊土地改良区

鈴木 けい子

明けましておめでとございます。

二度目の成人式を終え、気持ちも新たに♪と思っていたのもつかの間で、今年はまだ四回目の干支が巡って来ました。ちいさな毎日の積み重ねではありますが、ふり返ってみると新幹線のようなスピードで過ぎていく感があります。

私個人としては、今年の春には息子が高校を卒業して県外へ就職し、末娘が中学生になります。

子どもたちの成長を喜びながら、自分の手元を離れていく寂寥感が交錯している今日この頃です。

改良区での仕事も丸二年が過ぎましたが、未だに局長をはじめ、まわりの同僚に助けてもらいながらなんとか頑張っています。

去年は、日々の業務の中で、いく

つかのつまづきがありました。その度に

「リカバリーが大切だ！」

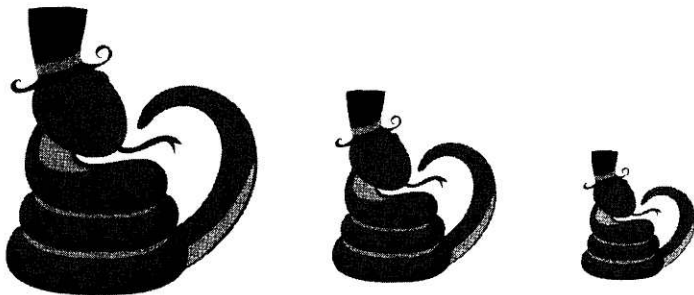
という局長の言葉とともにさりげなく手助けしてもらいながら、なんとかつないでいきました。

そんな中で、水土里ネット初期職員研修会をはじめとして、いろいろな研修会に参加させてもらい、多様な研修を積むとともに、他の改良区の方々の情報交換の場を与えていただき感謝しています。

度々の研修や日々の業務の中での学びが自分のものになるまでには、かなり時間がかかっていますが、少しずつ積み重ねていきたいと思っています。

これからも局長をはじめ、まわりの同僚に感謝の気持ちを持ちながら、いつか私も手助けできる人になれるよう、日々精進していききたいと思っています。

本年もどうぞよろしく願いいたします。





雑感

鮫川堰土地改良区
坂本 昭夫

この職場にお世話になって早くも一年近く過ぎようとしております。この間、十分な知識もありません、無我夢中で仕事に携わってききましたが、ようやく落ち着きつつあるようです。日々の現金の管理・出納を主とする会計業務を担当しておりますが、現金の取扱いは間違いが許されないとということはかなり神経を使います。

私自身は、結構歳を重ねており、それなりに経験は積んでいるつもりですが、時として単純なミスを犯してしまうという安易な性格は昔から変わらないようです。今後、仕事の上でミスをしないというのは当然のことですが、理事長はじめ役員の方々、職場の皆さんの理解と協力を得ながら、より充実した効率的な業務運営を目指したいものだと、新たな思いを噛みしめている昨今ではあります。福島県土地改良団体職員連絡協議会の皆さまにもよろしくご指導をお願いします。

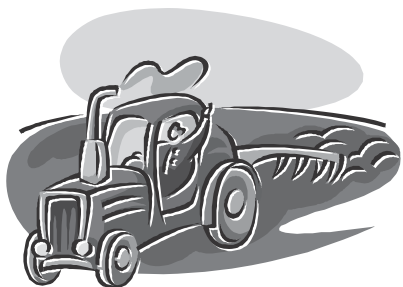
私は土地改良区に関しては、勤務する以前はまったく知識がありませんでした。しかし、水に恵まれず、早魃との戦いで農業が困難であった時代に、鮫川堰は、先人の多大な労苦に支えられながら造られたこと、そして多くの人たちに展望を与え、今を生きている我々にも大きな恩恵を与え続けているということ、その歴史によって教えられました。言うまでもないことですが、農業に水は欠かせないことから、堰の築造と現在に至るまでの経緯は、先人の偉大な力による大きな贈り物だったとあらためて実感している次第です。また、農業は、個人で出来ることで

はなく、農全般、特に末づくりは集落の力が必要な作業だったと考えられます。水田の造成、管理、収穫の技術は代々伝えられ、田植えにしろ、収穫にしろ、土に拠って生きる者同士がそれぞれ知恵を出し合い、助け合って生き、自然とのつきあい方や食べ物を粗末にしないなど、当たり前前のことが農と共にあったのだと思います。しかし、現在、日本の農業は危機的状況にあるとも言われております。減反政策と生産調整によって、農の崩壊が加速し、地域の過疎化を招き、都市中心のいびつな姿を生んだとの話も聞きます。今の時代、「自分は自分」「我関せず」という風潮が幅を利かせているのは、農業離れと無関係とは思われません。

さらに、今「T P P参加」の問題がクローズアップされていますが、T P Pへの参加が日本農業へ与える影響については真剣に考えなければならぬと思います。当たり前のことですが、人は物を食べなければ生きてはいけません。多くの食べ物は農業によって生産されます。そうした意味からも農業がいかに大切な産業であるかは今更言うまでもないことです。その大事な食を他国に任せると言うのがT P P参加問題の本質

だと思えます。今の日本は、食物自給率が問題視されていますが、可能な限り、自分の国の食べ物は自分の国で作るということを目指すべきではないでしょうか。

この仕事を始めてから、日本の農業について、少しは、考えるようになりました。もっともっと農業が大事にされなければならぬと思います。農業を大切にすると社会となり、日本農業の発展に繋がる県土連の今後一層の飛躍を願いつつ、日本農業の復興を祈りながら、これからも日々の業務を遂行していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。



「新参者です」

須賀川市土地改良区

松川 早苗

私は今年の四月から須賀川市土地改良区にお世話になることになりましたが、何を隠そう十七年ぶりの出戻りです。

思い起こせば二十代の頃、アルバイトでお世話になり、出産のために辞めたわけですが、この十七年間の歳月はまさに「光陰矢のごとし」、娘は高校生となり、私は不本意ながら「おばさん」と言われる年齢になってしまいました。

そして何より最大の出来事は去年の大震災です。それにより事務局が入っていた須賀川市役所は倒壊し、市内の住居、農地等も被害を受けました。また、原発被害による見えざるものへの脅威、不安は誰もが想像し得なかったことです。

そのような状況の中、事務局は仮庁舎に落ち着いたのもつかの間、同年九月の台風の水害にも見舞われました。今でも浸水した無惨な書類等を見るたびに、少ない人数でこま

はどれ程のものであっただろうと思われま

二重の困難を乗り越え、再生したこの事務局に、再び席を置くことになりましたが、以前勤務していたとは言え、あの当時はアルバイトで補助にすぎず、漠然とした知識しかありませんので、今の私は初心者同然です。勤務して半年が過ぎ、担当していることに関しては（まだほんの一部に過ぎません）少しずつ覚えてきました

が、折に触れ思うことは、土地改良区の業務内容が多岐に渡っているということ。私はサラリーマン家庭に育ち農業に関する知識も乏しく、見るもの聞くものが新鮮であり、未知の世界です。

今はまだ半人前ですが、震災、原発被害はもとより様々な農業問題を抱えながらも懸命に農業と向き合い、汗を流して働いている組合員の方々を裏から支えられるように、またより良い農業の未来を作るために微力ながらお役に立ちたいと思っております

また、再びこちらで勤務すること

また、再びこちらで勤務すること

となり、つくづく縁とは不思議なものだと痛感しております。このご縁を大切にし、感謝し、今後もこの初心を忘れず、真摯な気持ちで日々の業務に取り組んでいかなければならないと、この原稿を書きながら気持ちを新たに致しました。

どうぞよろしくお願いいたします。

土地改良区業務について

福島市土地改良区

本多 利勝

初めまして、本年度から再度職員連絡協議会に加入させていただきました、本多と申します。八年前までは、土地連の職員として県内各土地改良区に大変お世話になり、この場をお借りしてご指導いただいた事を感謝申し上げます。

平成二十四年度の七月に行われた、土地改良団体職員連絡協議会総会で職員のみなさんにお会いできて、懐かしさで一杯でした。

福島市土地改良区には土地連退職後に、おもに、土地改良区の栗本堰地区、井野目堰地区の維持管理と施

設の補修事業工事、組合員の台帳整理を福島市笹谷の単独事務所に勤務していましたが、福島市土地改良区は各方に松川町事務所、笹谷事務所がありました。今年四月から福島市浜田町に統合され、移転し私の業務は同じですが浜田町に職員六名で勤務しています。

土地連の時の勤務では、専門業務での仕事であり、この職場に勤務してからは、土地改良区全体の業務の流れと事務所内において、各担当職員での会計・総務関係の理事会、総代会等の準備、資料作成、また、今年度は十一月に役員改選もあり、事務手続き、補助事業対象の調査、維持管理の点検、経常賦課金、維持管理費賦課金の徴収など、土地改良区の幅の広い業務で大変勉強になっております。

今後の業務として、福島市土地改良区の維持管理計画書作成の勉強をしたいと考えています。今後、ご指導ご鞭撻、宜しくお願いたします。

土地改良区職員と なつて

会津北部土地改良区

立川 基毅

会員の皆様はじめまして、この度会津北部土地改良区にお世話になることになりました立川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年の四月より採用されてから早いもので九ヶ月が経とうとしておりますが、土地改良区についてよく分かっていない状態でその業務に携わり始めたので、不慣れな業務内容や、慣れ親しんだ地元であるのにもかかわらず、管内の地理について分からないところがあることや、これまで農家の方々とお話しする機会がなく、どのように話していいかわからないなど悪戦苦闘しながらも日々の業務に励んでいるところです。

これまで私と農業の係わりといえは、田植えや稲刈りなどの忙しい時期だけ手伝っていた程度で、田んぼの脇を通っている水路についてどのように流れてくるのか分かりませんでした。しかしその水を流すためには、ただ取水して流しているのでは

なく組合員の皆様と協力し合つて流すことが必要であると知りました。

また農業用水としてだけではなく、集落内への生活用水、防火用水、消雪用水などに使うためにも取水していると知りました。

今年度は、研修会に参加させていただく機会もあり、研修の内容や他の土地改良区の皆様のお話など参考になることばかりで、これからも参加できるときは積極的に参加し、色々なことを勉強させていただきたいと思つております。

今では仕事も分かつてきているところもあります。それでも業務の一部分しか分かつておらず、組合員の皆様からの問い合わせにも戸惑つてしまうことがあり、皆様のお力になれているとは言い難い点もあります。そのことなどで上司の皆様にご迷惑をお掛けしてしまつていますが、そんな私に上司の皆様には色々なことを丁寧に教えていただいで感謝の気持ちで一杯です。その教えていただいたことを決して無駄にはせず、これから色々な経験を積み重ねていきながら組合員の皆様のために、一日でも早くお力になれるように一生懸命努力していきたいと思つておりますので、ご指導ご鞭撻のほ

どよろしくお願いいたします。

一年目を振り返つて

水土里ネット福島

宮田 亮

平成二十四年度より水土里ネット

福島に勤めさせて頂いております。宮田と申します。出身は茨城県です。学生時代に農村計画を専攻としてきた経緯から、こうしたご縁を頂いたことはこれまで蓄積してきた理論や経験が僅かながら有益に活用することができ、さらには新たな知識や価値観の養成に繋がると考えます。入会させて頂いたことに感謝致します。

辞令を頂いてから間も無く一年を迎えようとしています。これまでを振り返ると業務の中での様々な経験や地域の風景が思い出されます。福島に足を運んだのは十年振りとなります。その当時はスキー場を訪れる機会が幾度かあり、自然が与える効用を享受する機会に恵まれました。一方、福島に移り住んでから目の当たりにした自然がもたらす光景は、それとは対照的に畏怖の念を抱かされ、事の大きさと風土を尊重した地

域計画の重要性に気付かされます。

さらに計画的避難区域における人の手の管理が離れた地域の光景は、人の善意から生み出された叡智であっても歴史が示すように、応用しようとする人の価値観に問題があれば災いに繋がる恐れがあることを再認識させられます。

本県の農業農村が置かれた状況を見渡すと、過疎化・高齢化などの従来から存在する普遍的な要素のみならず、TPPや震災に付随する問題が存在し、農村整備は従来の技術に他の分野との横断的な連携による新たな知識体系が必要とされていきます。その中で私が果たす役割はそうした目的を達成するためのスキームの一部となりますが、そうした状況において個人の成果が他の領域に与える影響を加味し、マクロな視点を念頭に置いた立ち振る舞いが理想の姿として示唆されます。なお、現在の配属先は農村整備部測量課となります。業務内容は測量機器を用いた地形データの取得、得られたデータの成果品としての整理が中心で、日々の業務が学習の機会となっております。関係団体との協議に立ち会うこともありますが、専門的な文脈をありのまま捉えるだけで、内容の妥

当性の検討する領域には及ばず、知見の蓄積の必要性を痛感させられます。時には他の課の業務に携わることもあり、その多くは災害に関連したものになります。

震災に起因した問題の全容把握と解決に繋げるため方策が検討され、見通しを付けるための模索が展開されながらも、その兆しは遠い位置にあります。しかしながら「絆」と集約された人々の信頼から成る協同行動は社会の効率性を高めるとされ、復興への近道はそこにあると考えます。そうしたネットワークの形成に一躍を担える人物を目標として知性と感性を高め、農村振興と復興の兆しへの接近を荷担できればと思います。ふるさとの香り、音、景色の維持・再生に向けて宜しくお願い致します。

大震災を経験して

富岡町土地改良区
鈴木 大輔

平成二十四年度より正式採用され、当改良区にお世話になっております鈴木と申します。臨時職員時代は、福島県富岡用水改良事務所に出向し、二年八ヶ月の間「滝川ダム」の構造・施設・管理等について学んでおりました。

現在、富岡町は原発事故の影響で警戒区域に指定され、当改良区も富岡町役場と共に郡山市に移転し、生活支援課の一員として業務をしています。

震災当時私は、滝川ダムで計測の業務をしておりました。震災から遡ること数時間前、ダムでは不具合が多かった地震計の点検が行われていました。点検が終わり、保守点検会社の職員さんと「ダムの地下で震度四の地震が起きたらすさまじい揺れになりますね」と冗談を言っていたのですが、その冗談が現実になるとは夢にも思いませんでした。建てられたばかりの管理事務所が壊れるのではないかと思えるくらい

の強く長い揺れで、立っていることさえできませんでした。幸いダムで業務をしていた方にけがもなく、建物にも大きな被害はありませんでした。しかし、ダムの湖面には通常起こりうるはずのない波と地すべりが発生し、普段の穏やかな景色は一変してしまいました。

ダムでは自家発電設備を備えていた為、その後の情報収集は比較的容易に行えました。しかし、仙台空港を襲う津波や石油コンビナートで発生した大規模火災など、テレビの中継を落ち着いて見られる状態ではありませんでした。さらに、その大津波は富岡の町にも襲い掛かり、お世話になっていた用水改良事務所にも浸水の被害が出てしまいました。

震災翌日には、原子力発電所での爆発事故が発生し、先が見えず、電気・水・食糧などが不足するなか、数ヶ月もの避難所生活を経て現在に至っております。

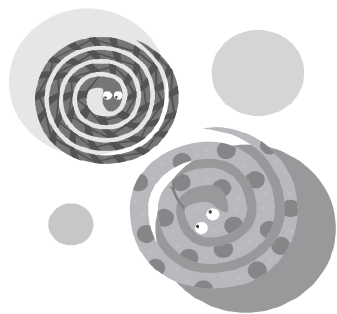
そして、私は現在、富岡町役場生活支援課で仮設住宅に暮らす町民の方々への支援を行っております。仮設住宅での生活は富岡町での生活とは全く異なり、不便なことも多々あります。

長々と現在までのお話をしてしま

いましたが、原発事故は富岡町の農業へ大きな課題を作ってしまった。後継者不足に追い討ちを掛けるかのように放射線・除染の問題が発生し、農業再開のめども立たないまま農家の方々は厳しい状況に立たされていきます。もちろん私にも今後の農業がどうなるか全く見当もつきません。

今後、復興が進められるとともに農業再開に向けた農地の除染が行われることと思います。しかし、除染についても開始の時期・工法など様々な課題があると思われれます。この不安要素を取り除かない限り、組合員の方も安心して農業再開をできないと思います。

私は現在、生活支援課の業務と共に町内の水利施設の管理を行っております。再び富岡町の水路が活躍し、青々とした田園風景が見られることを期待し、目の前にある課題に取り組んで参りますのでご指導、ご支援の程よろしくお願いたします。乱文、失礼いたしました。



水土里ネット初期職員 研修会に参加して

磐梯西部土地改良区

穴澤 健也

こんにちは。平成二十四年の四月から磐梯西部土地改良区にお世話になつて居る穴澤と申します。

採用されてから八カ月が過ぎましたが、あつという間の八カ月でした。今では少しずつ慣れてきた日常業務ですが、採用当初は何も出来ず、理事長、各役員の方には迷惑をお掛けする事が多かったです。また地域の組合員の方々にも助けられ、忙しいながら充実した毎日をご過ごしてきました。

この度、平成二十四年十二月十三日から十四日にかけて、第四回水土里ネット初期職員研修会に参加しました。

職員となり約十年の方が対象となる研修会で、研修内容も日頃の業務に関わる事が多く、分かりやすい説明で大変勉強になりました。

また、諸先輩方にも貴重なアドバイスや、過去の体験を聞かせて頂きました。先輩方にも、職員一年目と

いう時期があり、複雑な業務で苦労された話や、地元組合員の方に助けられた話を聞き、今の自分と同じ道を歩いて来られたと思うと、とても心強かったです。また、情報交換会の際に他改良区の方や関係者の方とお話をさせて頂き、改良区の地域における役割や重要性を再認識でき、とても有意義な時間を過ごす事ができました。

私はまだ経験も少なく、分からない事を質問する立場ですが、今後一層の努力をして、アドバイス出来る立場から研修会等に参加させて頂きたいと思えます。

今日、同じ問題を抱える地域が数多くあると思えますので、これまで同様に、各改良区や関係者の方々の御尽力を賜りまして、御指導・御鞭撻を頂き、会津地域を盛り上げていきたいと思えますので、これからも宜しくお願いします。

最後に、今回の研修会に携われた皆様へ感謝し、この様な研修会が今後も継続していく事を切に願います。

「土地改良区で働くうえでの今後の抱負」

会津東部土地改良区

鈴木 清剛

私が、土地改良区での業務を行っている中で一番感じた事は、「川に

流れる水の大切さが、多くの人にあまり知られていないのではないかと」という事です。農業を営んでいない多くの方は、川はコンクリートで舗装されていて、田植えの時期になれば当然川に多くの水が流れているという認識を持つているように思えます。また、土地改良区とはいったい何をやる組織なのか。なぜ、賦課金を毎年支払わなければいけないのか。などの疑問を持っている方々が多いくらるる様に感じます。それは田を貸したりして直接農作業を行わない土地所有者や、若い土地所有者の方々が川に流れている水に対する関心が低いことが原因だと私は思います。実際私も今の様に土地改良区で働く環境にいなければ、水路の水に対して関心など持たなかったと思います。しかし、私は幸運にも川に流れる水の大切さを知り、当

り前のように川に水を流す事の大変さを知ることが出来る環境に今います。

このような環境に身を置くからこそ、私を取り組みたいと感じた事は、もつと土地改良区の業務について、また水の大切さについて地域の皆さんに知って頂きたいという事です。それにはまず、土地改良区の職員がもつと基盤整備の作業中の現場や水路などの現場に行き、土地改良区職員の姿を見せ、そこで作業をしている業者の方や地元の方々とのコミュニケーションを多くとる事が必要だと思えます。また、土地改良区の広報誌の発行を積極的に行う事も良い方法だと思えます。現在当土地改良区では年一回の発行になっていますが、この発行回数を二回、三回にする事により土地改良区の情報をもつと発信し、土地改良区の組織や業務について今以上に興味を持ってもらう事ができます。なにより、土地改良区の組織や日々の業務をもつと地域の中で認識してもらえれば、川に水が流れる大切さ、水路を補修する重要性、基盤整備で農地を集積する意味を理解してもらえ、もつと多くの意見や考えが色々な方向から出て

きて、土地改良区が今以上に活気のある組織になると思います。

そして今、福島県では放射能の問題を抱え、水の安全性に対する懸念があり、マイナスな意味で水に対する注目が集まっています。そのような現状の中、水と密接に係わった仕事をしている私たち土地改良区職員にとって、今の状況はマイナスではなくやりがいのあるプラスの状況だと私は考えています。なぜなら、このような注目されている大変な状況だからこそ、日々の仕事を一生懸命取り組む事で土地改良区の事をもっと地域の皆様にも知ってもらえるチャンスになるからです。

以上の事を常に心の中に持ちながら、私は土地改良区について今以上に多くの方々によく知ってもらうために、活気のある組織を目指し、組合員のために頑張っていきたいと思っています。

皆様、初めまして

会津宮川土地改良区
福田 和洋

初めまして、今年度四月に会津宮川土地改良区に採用されました福田和洋と申します。生まれは、旧新鶴村で、会津宮川土地改良区で働けることも何かのご縁と思っております。まだ右も左もわからない若輩者ですが、どうぞよろしく願いいたします。

「土地改良区」と初めて聞いたときは、その仕事の内容もよく知らず、単に土地を改良する仕事という曖昧なイメージしかありませんでした。

また、地元を離れていた時間も長いので、土地勘も薄れており、地区の名前すらもわからない状態でした。土地改良区の仕事を知らなければ知るほど奥深さと幅広い仕事内容に戸惑うばかりですが、知らないことを学ぶことは私にとって楽しくまた喜びであり、充実感を得ながら日々勉強しております。

まず土地改良区に採用されてからは、会津美里町役場農林課で約半年間の研修をさせていただきました。

ここでは、農業の知識が皆無に近い私にとって、農業体質強化基盤整備促進事業や戸別所得補償制度、また米の全袋検査などを間近で接することができたことで、会津の農政を勉強させていただく絶好の機会となりました。その研修も九月末に修了し、会津宮川土地改良区に戻ってからは、事務の仕事をしておりますが、現場に連れて行ってもらうこともあります。先述したとおり、担当の仕事ばかりではない土地改良区の仕事の幅広さに戸惑うこともありましたが、諸先輩方の仕事ぶりに刺激を受け、日々勉強する毎日であります。まだまだ業務の一部をかじったに過ぎませんので、組合員の方々や業者の方々の問い合わせにも戸惑ってしまうこともあります。一日でも早く力になれるように頑張ってお参りたいと思います。

また、先日開催された初期職員研修では、研修内容である工事の積算・施工管理、維持管理計画、ストックマネジメントなど、「単語では聞いたことがある」という程度の認識でしかなかったのですが、講師の先生方からわかりやすく教えていただき、大変貴重な経験となりました。情報交換会でも、諸先輩方の話や一

挙一動が勉強となり、私にとって大きな収穫となりました。皆様とこのような交流を持てる場には、今後積極的に参加したいと思っています。まだまだ学ぶことだらけですが、皆様方からご指導いただきながら、好奇心と向上心を忘れずに精進して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



活力ある農業、農村づくりをお手伝いします。

水土里ネット福島はみなさんのパートナーです！

農業農村整備事業の調査・設計・施工管理

農業農村整備事業等は国及び県の補助事業として実施されるため、その調査・設計・施工には、関係機関との協議・調整の下、技術基準の適合性、経済性の説明が求められます。

本会は、この支援に長く携わってきており、高い技術力と経験を備えております。今後とも、より一層の会員サービスに努めてまいります。

ほ場整備事業の支援

ほ場整備事業においては、計画から実施設計、換地処分までを一体的な業務と捉え、技術支援を行ってまいります。

計画策定においては、換地計画を見捉え、権利者や関係機関との連携により、地域実情にあった計画樹立に努めております。

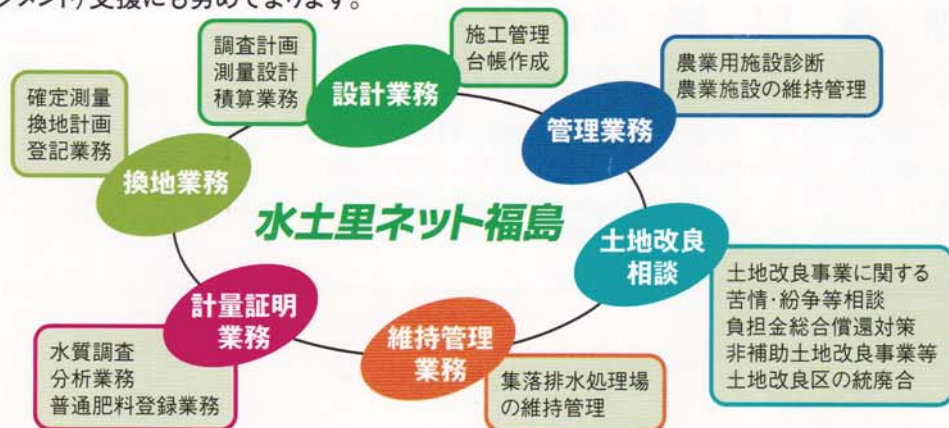
農業集落排水事業の支援

農業集落排水事業においては、調査・計画・実施・施工管理・維持管理のすべての業務に一貫して携わり、経験豊富な高い技術力を備えた技術者が多数おります。

関係機関との連携の下、適切な処理方式の選定など地域の実情に即した提案に努めてまいります。

農地・水・環境保全向上対策や地理情報システムへの取り組み

農地・水・環境保全向上対策や地理情報システム(GIS)の構築など新たな事業に、これまでの技術や経験の蓄積を活かして積極的に取り組み、関係機関との連携の下、地域農業の発展や農業農村の振興に貢献するとともに、農業用排水施設の維持管理(ストックマネジメント)支援にも努めてまいります。



水土里ネット福島の登録内容

- ISO9001:2008/JIS Q 9001:2008 (H24.2.16付、登録証番号JQA-QMA13143)
- 建設コンサルタント (H22.12.3付、建22第7079号、農業土木部門)
- 一級建築士事務所 (H24.4.9付、第11(904)1975号)
- 計量証明事業登録 (H7.7.3付、第環34号)
- 測量業者登録 (H22.9.7付、登録第(1)-032811号)
- 浄化槽保守点検業者登録 (H24.5.14付、福島県知事登録第1353号)
- 農業農村整備事業発注者支援機関認定 (H23.4.1付、第1107号)

(平成24年5月14日現在)



みどり
水土里ネット福島
(福島県土地改良事業団体連合会)

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地
TEL:024-535-0371 FAX:024-535-1200

http://www.midorinet-fukushima.jp/ E-mail: info@midorinet-fukushima.jp